

株主各位

第42回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2022年6月9日

ソフトバンクグループ株式会社

目 次

事業報告

「ソフトバンクグループ(株)の現況 **5** 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」 . . . 3 頁

連結持分変動計算書 . . . 8 頁

株主資本等変動計算書 . . . 10 頁

連結注記表 . . . 11 頁

個別注記表 . . . 77 頁

上記各事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

ソフトバンクグループ(株)の現況

【5】業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

ソフトバンクグループ(株)の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

【1】業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が遵守すべき「ソフトバンクグループ行動規範」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOはソフトバンクグループ(株)のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役会に報告する。
- ② 取締役・使用人が直接報告・相談できる内部通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「内部通報規程」において、内部通報を理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ③ 内部監査部門は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告する。また、当該監査結果を取締役会および監査役会に説明することにより、社外取締役を含む取締役および社外監査役を含む監査役と連携を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ソフトバンクグループ(株)は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- ① 「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- ② チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任し、CISOはソフトバンクグループ(株)の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ソフトバンクグループ(株)は、事業運営におけるリスクやインシデントの適切な把握および対応を図ることにより、当社における持続的成長の阻害要因を排除、低減し、当社全体の企業価値を向上させるため、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）のもと、以下の体制を整備する。

- ① 当社の「リスク管理ポリシー」のもと、ソフトバンクグループ(株)では「リスク管理規程」に基づき、以下の事項について定める。
 - ・ソフトバンクグループ(株)の役職員は、業務遂行に伴うリスクの予見に努め、特定したリスクについて対応を行うとともに、上位職位者等に報告する。
 - ・各部門にリスク管理責任者を設置し、リスクやインシデントの適切な把握、対応を行い、対応状況と併せてリスク管理室へ報告する。
 - ・リスク管理室は、各部門におけるリスクやインシデントの把握・評価を行い、対応状況をモニタリングする。また、各部門における対応が適切に行われるよう、支援・牽制を行う。なお、重大なリスク、インシデントについては、取締役会およびグループ・リスク・コンプライアンス委員会に報告する。
- ② 内部監査部門は、リスク管理プロセスの有効性について監査を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- ① 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- ② 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- ③ 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- ④ 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、グループの基本思想、理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、グループ会社に対する管理方針・管理体制等を規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、グループ会社およびその取締役・使用人が遵守すべき指針である「ソフトバンクグループ行動規範」ならびに「ソフトバンクグループサステナビリティ基本方針」を定め、グループ会社の規模や重要性等に鑑み、以下の体制を整備する。

- ① 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー（GCO）を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の取締役・使用人からの報告・相談を受け付ける内部通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」において、内部通報窓口で報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ② ソフトバンクグループ(株)のCISOはグループ全体のグループ情報セキュリティガバナンス体制の確立・強化を推進する。
- ③ グループ会社の代表者からのソフトバンクグループ(株)に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- ④ 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ会社に対して監査を行う。
- ⑤ 「リスク管理ポリシー」および「グループ会社管理規程」に基づき、以下の事項について定める。
 - ・グループ会社の役職員は、業務遂行に伴うリスクの予見に努め、特定したリスクについて対応を行うとともに、上位職位者等に報告する。
 - ・グループ会社ごとにリスク管理責任者を設置する。
 - ・グループ会社のリスク管理責任者は、当該グループ会社のリスクやインシデントの適切な把握、対応を行い、対応状況と併せてソフトバンクグループ(株)のリスク管理室へ報告する。さらに、業務部門においてリスクやインシデントの把握、対応が適切に行われるよう、支援・牽制を行う。このほか、グループ全体のリスク管理を行うために必要なリスク情報について、ソフトバンクグループ(株)のリスク管理室の指示に基づき報告する。
 - ・ソフトバンクグループ(株)のリスク管理室は、CROの統括のもとグループ会社におけるリスクやインシデントの把握・評価を行い、対応状況をモニタリングする。また、重大なリスク、インシデントについては、取締役会およびグループ・リスク・コンプライアンス委員会に報告する。

6. 反社会的勢力排除に向けた体制

ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

8. 監査役への報告体制

ソフトバンクグループ(株)の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ② コンプライアンス体制に関する事項および内部通報窓口利用状況
- ③ 内部統制システムの整備状況
- ④ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ⑤ 法令・定款違反事項
- ⑥ 内部監査部門による監査結果
- ⑦ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① ソフトバンクグループ(株)は、監査役が必要と認めた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図る。
- ② ソフトバンクグループ(株)は、「内部通報規程」・「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」において、監査役への報告・相談を含め、コンプライアンスに係る報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ③ 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、ソフトバンクグループ(株)が負担する。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンスに関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、当社の取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修およびGCOからグループ会社のCCOに対するコンプライアンス体制の強化のための情報共有および必要に応じた助言等の提供を継続的に実施している。また、ソフトバンクグループ(株)は、当社の取締役・使用人が直接報告・相談できる内部通報窓口の設置・運用を通して、グループ全体のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

2. リスク管理に関する事項

当社の「リスク管理ポリシー」、「リスク管理規程」および「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」に基づき、ソフトバンクグループ(株)の各部門およびグループ会社の役職員ならびにリスク管理責任者は、リスクやインシデントの適切な把握、対応を行い、当社における持続的成長の阻害要因の排除、低減を図っている。また、ソフトバンクグループ(株)リスク管理室が、各部門およびグループ会社におけるリスクやインシデントの把握・評価・モニタリングを行っている。さらに、重大なリスク、インシデントについては、取締役会およびグループ・リスク・コンプライアンス委員会に報告している。

3. グループ管理に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、持株会社としてグループ会社を管理・監督するに当たって、「ソフトバンクグループ憲章」、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」、「ソフトバンクグループ行動規範」および「ソフトバンクグループサステナビリティ基本方針」を定め、当該規程を当社に適用している。また、社会環境の変化や当社の状況を踏まえ、これらの社内規程を適宜見直しており、ソフトバンクグループ(株)は、当社の管理体制について、継続的に充実・強化に取り組んでいる。

4. 内部監査に関する事項

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、ソフトバンクグループ(株)の法令および定款の順守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行っているほか、リスクが高いと判断するグループ会社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。また、当該監査結果を取締役会および監査役会に説明することにより、社外取締役を含む取締役および社外監査役を含む監査役との連携を図っている。

5. 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規程」「稟議規程」等の社内規程に基づき、ソフトバンクグループ(株)の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては独立した立場の社外取締役を含め十分に審議できる環境を確保している。

6. 監査役の職務執行に関する事項

監査役はソフトバンクグループ(株)の重要な会議に出席し、必要に応じて当社の取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

連結持分変動計算書

(2022年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	その他の資本 性金融商品	利益剰余金	自己株式
2021年4月1日	238,772	2,618,504	496,876	8,810,422	△2,290,077
包括利益					
純利益	—	—	—	△1,708,029	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—
包括利益合計	—	—	—	△1,708,029	—
所有者との取引額等					
剰余金の配当	—	—	—	△75,947	—
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	—	—	△32,043	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	△114	—
自己株式の取得及び処分	—	—	—	△2,768	△592,150
自己株式の消却	—	—	—	△2,475,817	2,475,817
支配喪失による変動	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	15,897	—	—	—
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	△1,489	—	—	—
株式に基づく報酬取引	—	1,605	—	—	—
その他	—	57	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	16,070	—	△2,586,689	1,883,667
2022年3月31日	238,772	2,634,574	496,876	4,515,704	△406,410

	親会社の所有者に帰属する持分			
	その他の包括 利益累計額	小計	売却目的保有 に分類された 資産に直接関 連するその他 の包括利益累 計額	合計
2021年4月1日	338,329	10,212,826	267	10,213,093
包括利益				
純利益	—	△1,708,029	—	△1,708,029
その他の包括利益	2,157,715	2,157,715	△267	2,157,448
包括利益合計	2,157,715	449,686	△267	449,419
所有者との取引額等				
剰余金の配当	—	△75,947	—	△75,947
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	△32,043	—	△32,043
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	114	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△594,918	—	△594,918
自己株式の消却	—	—	—	—
支配喪失による変動	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	15,897	—	15,897
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	△1,489	—	△1,489
株式に基づく報酬取引	—	1,605	—	1,605
その他	—	57	—	57
所有者との取引額等合計	114	△686,838	—	△686,838
2022年3月31日	2,496,158	9,975,674	—	9,975,674

	非支配持分	資本合計
2021年4月1日	1,742,500	11,955,593
包括利益		
純利益	245,830	△1,462,199
その他の包括利益	△4,038	2,153,410
包括利益合計	241,792	691,211
所有者との取引額等		
剰余金の配当	△303,172	△379,119
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	△32,043
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△594,918
自己株式の消却	—	—
支配喪失による変動	△18,156	△18,156
支配継続子会社に対する持分変動	38,013	53,910
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	△1,489
株式に基づく報酬取引	26,221	27,826
その他	4,890	4,947
所有者との取引額等合計	△252,204	△939,042
2022年3月31日	1,732,088	11,707,762

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計
				線 越 利 益 金		
2021年4月1日 残 高	238,772	472,079	472,079	1,414	4,867,313	4,868,727
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△75,947	△75,947
当期純損失(△)	—	—	—	—	△352,390	△352,390
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	△2,768	△2,768
自己株式の消却	—	—	—	—	△2,475,817	△2,475,817
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	△2,906,921	△2,906,921
2022年3月31日 残 高	238,772	472,079	472,079	1,414	1,960,392	1,961,806

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2021年4月1日 残 高	△2,290,077	3,289,502	234,926	234,926	11,692	3,536,120
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△75,947	—	—	—	△75,947
当期純損失(△)	—	△352,390	—	—	—	△352,390
自己株式の取得	△602,361	△602,361	—	—	—	△602,361
自己株式の処分	10,211	7,443	—	—	—	7,443
自己株式の消却	2,475,817	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	247,482	247,482	△592	246,890
事業年度中の 変動額合計	1,883,667	△1,023,255	247,482	247,482	△592	△776,365
2022年3月31日 残 高	△406,410	2,266,247	482,408	482,408	11,100	2,759,755

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

ソフトバンクグループ(株)および子会社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

なお、本連結注記表において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstarまたは資産運用子会社	SB Northstar LP
SVF1	SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ビークル
SVF2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.および代替の投資ビークル
SVF2 LLC	SVF II Investment Holdings LLC
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
SBGA	SB Global Advisers Limited
アーム	Arm Limited
ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド	SBLA Latin America Fund LLC
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
スプリント	Sprint Corporation
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
WeWork	WeWork Inc.
MgmtCo	MASA USA LLC

2022年3月31日に終了した1年間より、勘定科目に係る表記を、下記の通り変更しました。

連結財政状態計算書

旧	新
SVF1における外部投資家持分	SVF1およびSVF2における外部投資家持分

連結損益計算書

旧	新
SVF1における外部投資家持分の増減額	SVF1およびSVF2における外部投資家持分の増減額

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1,316社

主要な連結子会社の名称

SoftBank Group Capital Limited、SoftBank Vision Fund L.P.、
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.、ソフトバンク(株)、Arm Limited、
SBLA Latin America Fund LLC

新たに連結子会社となった主な会社の名称および新規連結の理由

SB Global Advisers Limited 新規設立による

連結の範囲から除外された主な会社の名称および連結除外の理由

Boston Dynamics, Inc. 保有株式の売却による

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 493社

主要な持分法適用会社の名称

Alibaba Group Holding Limited

持分法を適用しない主な関連会社の名称および理由

WeWork Inc.

SVF1およびSVF2からの関連会社に対する投資については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」第18項に基づき、ベンチャー・キャピタル企業を通じて間接的に保有されている投資として、純損益を通じて公正価値で測定しています。

なお、従前から持分法を適用していた普通株式については、SVF2へのWeWork普通株式移管後も引き続き持分法で会計処理しています。

4. 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

関連会社のアリババについては、同社との契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の財務諸表に持分法を適用しています。なお、同社が公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準および評価方法

a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」）、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

「償却原価で測定する金融資産」、 「FVTOCIの負債性金融資産」 および 「FVTOCIの資本性金融資産」 のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。連結財政状態計算書における「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」については、「(13) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業に関する重要な会計方針」をご参照ください。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値

で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産に対する予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。当社は、期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権および契約資産については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
 - ・貨幣の時間価値
 - ・過去の事象、現在の状況、ならびに将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報
- 当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(f) 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社は、為替レート、金利および株価の変動によるリスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ、オプション取引およびカラー取引などのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

(b) ヘッジ会計

当社は、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社は、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。具体的には、以下の要件のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しています。

- (i) ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- (ii) 信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- (iii) ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

なお、ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要件に合致しなくなったとしても、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を調整しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています（ベシス・アジャストメント）。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合など、ヘッジ関係が適格要

件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約から分離せず、混合契約全体を一体のものとして会計処理しています。

主契約である非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリ類から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法

a. 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	20～50年
構築物	10～50年
建物附属設備	3～22年
通信設備	
無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～15年
通信用鉄塔	10～42年
その他	5～30年
器具備品	
リース携帯端末	2～3年
その他	2～25年
機械装置	
発電関連設備	35年
その他	3～5年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

b. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

顧客基盤	11～25年
ソフトウェア	5～10年
テクノロジー	8～20年
周波数移行費用	18年
マネジメント契約	5～10年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	8～10年
その他	2～20年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

周波数移行費用は、ソフトバンク(株)が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積っています。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りです。

- ・商標権（耐用年数を確定できないもの）

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、償却を行っていません。これらの減損については「(6) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

なお、当社は無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号「リース」を適用していません。

(4) リース

a. 全体

(a) リースの識別

当社は、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しています。当社は、以下の条件を満たす場合に、特定された資産の使用を支配する権利が移転していると判断しています。

- (i) 契約に特定された資産の使用が規定されており、貸手が資産を入れ替える権利を有していない。
- (ii) 資産を使用する期間全体を通じて、借手はその資産から生じる経済的便益のほとんど全てを得る権利を有している。
- (iii) 借手が資産の使用を指図する権利を有している。事前に資産の使用方法および使用目的が決められている場合には、下記のいずれかに該当する場合、資産の使用を指図する権利を有していると判断する。
 - ・借手が資産を稼働させる権利を有している
 - ・借手が資産の使用方法および使用目的を事前に決定するように資産を設計した

(b) リース期間

リース期間は、解約不能期間に加え、以下の期間を合計した期間としています。

- ・リースを延長するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合、その対象期間
- ・リースを解約するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、その対象期間

b. 借手側

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社は、契約における対価をリース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しています。

(b) 無形資産のリース取引

当社は、無形資産のリース取引に対してIFRS第16号「リース」を適用していません。

(c) 使用権資産

当社は、使用権資産およびリース負債をリースの開始日に認識しています。使用権資産は取得原価で当初測定を行っています。当該取得原価は、リース負債の当初測定金額と、リース開始日より前に支払ったリース料、発生した当初直接コストおよび、原資産の解体および除去費用や原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りを合計した金額から、受け取ったリース・インセンティブを控除して算定しています。

使用権資産は、当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しています。使用権資産の見積耐用年数は、有形固定資産と同様の方法で決定しています。また、使用権資産が減損した場合は、減損損失を使用権資産の帳簿価額から減額しています。

(d) リース負債

リース負債は、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しています。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は当社の追加借入利率を使用しています。

リース負債の測定に使用するリース料には、主に固定リース料、リース期間がリース延長オプションの行使を反映している場合、延長期間のリース料、およびリース期間がリース解約オプションの行使を反映している場合その解約に伴う手数料が含まれます。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しています。

リース負債を再測定した場合、使用権資産の帳簿価額もリース負債の再測定金額で修正します。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

c. 貸手側

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社は、契約上の対価をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従いリース構成部分と非リース構成部分に配分しています。

(b) リースの分類

当社は、契約の開始時に、契約がファイナンス・リースかオペレーティング・リースかの分類を行っています。リース取引が、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、他の

リース取引はオペレーティング・リースに分類しています。リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合やリース料の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などに、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。

(c) サブリースの分類

当社がサブリース契約の当事者である場合、ヘッドリース（借手側）とサブリース（貸手側）は別個に会計処理します。サブリースをファイナンス・リースかオペレーティング・リースかに分類する際は、リース対象資産ではなく、当社がヘッドリースにおいて認識している使用权資産のリスクと経済価値や耐用年数などを検討します。

(d) 認識および測定

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しています。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分します。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は利益として認識しています。

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(5) のれんの会計処理

当初認識時におけるのれんの測定は、「(12) 企業結合の会計処理」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「(6) 有形固定資産、使用权資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

(6) 有形固定資産、使用权資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産、使用权資産および無形資産の減損

当社では、期末日に、有形固定資産、使用权資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

当社では、期末日および各四半期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(7) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社が過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社は引当金として、主に資産除去債務および契約損失引当金を認識しています。

契約損失引当金は、顧客との契約の履行に伴い発生する将来の損失に備えるため、当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しています。

(8) 収益の認識基準

当社における主要な収益認識基準は、以下の通りです。

ソフトバンク事業

ソフトバンク事業では、主にソフトバンク(株)が日本国内におけるモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスおよびソリューションサービスの提供、ヤフー(株)およびLINE(株)がインターネット広告やイーコマースサービスの提供を行っています。

a. コンシューマ

(a) モバイルサービスおよび携帯端末の販売

当社は契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなるモバイルサービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

モバイルサービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「モバイルサービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者および代理店に対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社が代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社が契約者に対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。

モバイルサービスにおいては、契約者との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利および義務を有している期間を契約期間としています。また、契約者に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、当該オプションが契約者へ「重要な権利」を提供すると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、当社は、履行義務として識別したオプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに関連する通信サービスに配分しています。

モバイルサービス料は、契約者へ月次で請求され、概ね1カ月以内に支払期限が到来します。間接販売の携帯端末代金は、代理店への販売時に代理店へ請求され、その後、概ね1カ月以内に支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末代金は、販売時に全額支払う一括払いと、割賦払い期間にわたって月次で請求され、概ね1カ月以内に支払期限が到来する割賦払いがあります。当社では、定量的および定性的な分析の結果、これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断しており、当該金融要素について調整していません。なお、当社では、収益を認識した時点と支払いまでの期間が1年以内の場合に重大な金融要素の調整を行わない実務上の便法を使用しています。

当社では、モバイルサービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の経験に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

当社では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、これらを別個の履行義務とし、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

i. 間接販売

携帯端末売上は、代理店が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる代理店への引渡し時点で収益として認識しています。間接販売に関わる代理店は契約履行に対する主たる責任を有しており、在庫リスクを負担し、独立して独自の価格設定を行うことができます。したがって、当社は代理店が間接販売に対して本人として行動しているものと判断しています。

モバイルサービスにおける履行義務は、契約期間にわたって毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、モバイルサービス収入は、契約期間にわたる時の経過に応じて、収益として認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月のモバイルサービス収入から控除しています。なお、代理店に対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

ii. 直接販売

直接販売の場合、携帯端末売上、モバイルサービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末およびモバイルサービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上およびモバイルサービス収入に配分します。なお、モバイルサービス収入に関する通信料金の割引は、取引価格の合計額から控除しています。また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、モバイルサービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契約負債として認識し、モバイルサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上およびモバイルサービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末およびモバイルサービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引渡し時点で収益として認識しています。モバイルサービスにおける履行義務は、契約期間にわたって毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、モバイルサービス収入に配分された金額は、契約期間にわたる時の経過に応じて、収益として認識しています。

なお、契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」に含めて表示しています。

(b) ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本使用料および通信料収入（以下「ブロードバンドサービス収入」）と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。契約事務手数料収入は受領

時に契約負債として認識し、ブロードバンドサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

(c) でんき

でんきにおける収益は、「おうちでんき」をはじめとする電力の売買・供給および売買の仲介サービスからなります。電力の供給（小売りサービス）は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

b. 法人

(a) モバイルサービスおよび携帯端末レンタルサービス

モバイルサービスからの収益は、主にモバイルサービス収入と手数料収入により構成されます。携帯端末レンタルサービスは、当社のモバイルサービスを受けることを条件に提供されるものであり、これらの取引から発生する対価を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースとそれ以外に配分しています。公正価値は、端末を個別に販売した場合の価格および通信サービスを個別に提供した場合の価格としています。リース以外に配分された対価は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(b) 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービスからなります。

固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(c) ソリューション等

ソリューション等における収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージドサービス、データセンターサービス、クラウドサービスからなります。

ソリューション等は、契約者が支配を獲得したと考えられる契約者への引渡し時点もしくはサービスを提供した時点で、契約者から受け取る対価に基づき収益を認識しています。

c. 流通サービス

流通サービスにおける収益は、主に法人顧客向けのICT、クラウド、IoTソリューション等に対応したハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの商材、個人顧客向けのモバイルアクセサリ、PCソフトウェア、IoTプロダクト等の商材の販売からなります。

流通サービスの収益は、顧客が物品等に対する支配を獲得したと考えられる顧客への引き渡し時点で収益として認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

d. ヤフー・LINE

(a) メディア

主に広告商品の企画・販売・掲載をするための各サービスの企画・運営、情報掲載サービスの提供およびその他法人向けのサービスを提供しています。主な収益は、ヤフー広告サービス、LINE広告サービスの収入により構成されます。

i. ヤフー広告サービス

主に広告主向けにヤフー広告サービスを提供しており、検索広告、ディスプレイ広告等から構成されます。

検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告（予約型）およびディスプレイ広告（運用型）からなります。

ディスプレイ広告（予約型）は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告（運用型）は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

ii. LINE広告サービス

主に広告主向けにLINE広告サービスを提供しており、ディスプレイ広告、アカウント広告等から構成されます。

ディスプレイ広告は、契約条件で規定されたインプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを充足した時点で収益を認識しています。

アカウント広告は、主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプから構成されます。

LINE公式アカウントは、契約期間にわたりLINE公式アカウント登録利用の収益を認識しています。

LINEスポンサードスタンプは、契約期間にわたり収益を認識しています。

(b) コマース

主に中小企業や個人向けにインターネットを介して商品の販売やサービスの企画・提供をしています。主な収益は、アスクルグループの物品販売サービス、「ZOZOTOWN」や「ヤフオク!」等のeコマース関連サービス、「Yahoo!プレミアム」等の会員向けサービスの収入により構成されます。

i. アスクルグループの物品販売サービス

アスクルグループは、オフィス関連商品等の販売事業を行っており、主な顧客は中小企業等の法人および個人ユーザーになります。物品販売の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で認識しています。

ii. 「ZOZOTOWN」

主に「ZOZOTOWN」内にテナント形式で出店する各ブランドの代理人として

個人ユーザー向けに商品の受託販売を行っており、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で、商品取扱高に各手数料率を乗じた受託販売手数料を収益として認識しています。

iii. 「ヤフオク!」

個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

iv. 「Yahoo!プレミアム」

個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「Yahoo!プレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

アーム事業

アーム事業における収益は、主に、アームのテクノロジーのライセンス収入およびライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することにより生じるロイヤルティー収入からなります。

知的財産を使用する権利に関連したライセンス収入は、顧客がライセンスの使用を指図し、当該ライセンスから残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客がライセンスに対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

ロイヤルティー収入は、ライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することから生じており、ライセンス先の企業においてチップが販売された時点で収益として認識しています。

(9) 契約獲得コスト

当社は、契約者との通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストに係る資産として認識しています。当社において、資産計上される契約獲得コストは、主に、代理店が契約者との間で、当社と契約者との間の通信契約の獲得および更新を行った場合に支払う販売手数料です。

契約獲得コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間（主に2年～4年）にわたって、定額法により償却しています。また、当社では、期末日および各四半期末日ごとに、資産化した契約獲得コストに対する減損の評価を実施しています。

なお、当社では、実務上の便法を使用し、契約獲得コストの償却期間が1年以内である場合には、契約獲得コストを発生時に費用として認識しています。

(10) 法人所得税の会計処理

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税

法を使用しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(11) 外貨の換算基準

a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、FVTOCIの資本性金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結計算書類を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益および費用については、四半期中の平均為替レートを用いて日本円に換算してい

ます。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートをを用いて換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の包括利益累計額に累積しています。

在外営業活動体について、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認識しています。

(12) 企業結合の会計処理

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社は、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、当社がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

(13) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業に関する重要な会計方針

当社は、SVF1およびSVF2に対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 当社によるSVF1およびSVF2の連結

SVF1およびSVF2は当社の100%子会社であるジェネラル・パートナーにより設立されたリミテッド・パートナーシップ（SVF2は傘下にSVF2 LLCを含むリミテッド・ライアビリティ・カンパニーを保有）であり、その組織形態からストラクチャード・エンティティに該当します。当社は、以下の理由により、SVF1およびSVF2を連結しています。

2022年3月31日現在、SVF1およびSVF2の運営会社はそれぞれSBIAおよびSBGAで当社の英国100%子会社です。なお、SVF2はSBIAが運営していましたが、2021年9月よりSBGAが運営しています。SVF1およびSVF2は、それぞれの運営会社に設置された投資委員会を通じて投資の意思決定を行うことから、当社は、SVF1およびSVF2に対しIFRS第10号「連結財務諸表」に規定するパワーを有しています。また、SBIAが成功報酬を受け取り、SBGAが業績連動型管理報酬を受け取ります。当社はリミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた分配をリターンとして受け取ります。当社は、SVF1およびSVF2に対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有することから、SVF1およびSVF2に対しIFRS第10号「連結財務諸表」で規定する支配を有しています。

SVF1からSBIAに支払われる管理報酬および成功報酬ならびにSVF2からSBGAに支払われる管理報酬および業績連動型管理報酬等は内部取引として連結上消去しています。

b. SVF1およびSVF2による投資

(a) 子会社への投資

SVF1およびSVF2が投資している投資先のうち、当社がIFRS第10号「連結財務諸表」で規定する支配を有している投資先は当社の子会社であり、その業績および資産・負債を当社の連結計算書類に取り込んでいます。

なお、SVF1およびSVF2で計上した当社の子会社への投資に係る投資損益は、連結上消去します。

(b) 関連会社および共同支配企業への投資

SVF1およびSVF2が投資している投資先のうち、当社がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」で規定する重要な影響力を有している投資先は当社の関連会社であり、IFRS第11号「共同支配の取決め」で規定するSVF1およびSVF2を含む投資家による共同支配の取決めがあり、投資家が取決めの純資産に対する権利を有している投資先は当社の共同支配企業です。

SVF1およびSVF2を通じた当社の関連会社および共同支配企業への投資については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」第18項に基づきFVTPLの金融商品として会計処理し、連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」として表示しています。なお、ソフトバンクグループ(株)またはその子会社から、SVF1もしくはSVF2へ移管された関連会社もしくは共同支配企業への投資については、当該投資が移管前に持分法で会計処理されていた場合、SVF1もしくはSVF2への移管後も引き続き持分法を適用し、連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」として計上します。

当該投資についてSVF1もしくはSVF2で計上した投資損益は、連結上消去し、持

分法で会計処理した投資損益を連結損益計算書上、「持分法による投資損益」として計上します。

(c) その他の投資

SVF1およびSVF2を通じた当社のその他の会社への投資については、FVTPLの金融商品として会計処理しています。当該投資の連結財政状態計算書上の表示は上記「(b) 関連会社および共同支配企業への投資」と同様です。

c. SVF1およびSVF2に対するリミテッド・パートナーおよびSVF2 LLCへの出資者（以下「SVF投資家」）の出資持分

SVF2においては、2021年8月より、配当受領権制限付き共同出資プログラムを導入しました。これに伴い、2021年9月30日に終了した3カ月間より、本プログラムを目的とした、当社以外のSVF投資家によるSVF2への出資が実施されています。詳細は「(連結損益計算書に関する注記) 1. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業 (1) SVF2における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について」をご参照ください。

(a) 当社以外のSVF投資家（以下「外部投資家」）の出資持分

SVF1およびSVF2の外部投資家の出資持分は、契約において存続期間が予め定められており、存続期間満了時における外部投資家への支払義務が明記されています。このため、SVF1およびSVF2の外部投資家の出資持分は連結財政状態計算書上「SVF1およびSVF2における外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。当該負債の帳簿価額は、各期末でSVF1およびSVF2を清算したと仮定した場合、契約に基づき外部投資家に帰属する持分の金額です。

SVF2の外部投資家は、契約上、出資および関連する調整金等の支払いについて、SVF2 LLCの出資者となった日からSVF2 LLCの存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、2022年3月31日現在、当社はSVF2の外部投資家に対し未収金を認識しています。当該未収金は連結財政状態計算書上、「その他の金融資産 (非流動)」に計上しています。

「SVF1およびSVF2における外部投資家持分」は、外部投資家からの払込、外部投資家への分配・返還、SVF1およびSVF2の業績により変動します。このうち、業績による変動は、連結損益計算書上、「SVF1およびSVF2における外部投資家持分の増減額」として表示しています。

外部投資家に対する資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」）の将来実行可能額は、IFRS第9号「金融商品」の範囲外であるため、連結財政状態計算書に計上しません。

(b) 当社の出資持分

当社のSVF1およびSVF2への出資は、連結上消去しています。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 連結財政状態計算書

- (1) 2021年3月31日において独立掲記していた流動資産の「資産運用子会社からの投資」、
「資産運用子会社における担保差入有価証券」、
「資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産」および流動負債の「資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、2022年3月31日に終了した1年間よりそれぞれ流動資産の「その他の金融資産」および流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。
- (2) 2021年3月31日において流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示していた「デリバティブ金融資産」は、金額的重要性が増したため、2022年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。

2. 連結損益計算書

2021年3月31日に終了した1年間において「その他の投資損益」に含めて表示していた「ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益」および「その他の損益」に含めて表示していた「為替差損益」は、金額的重要性が増したため、2022年3月31日に終了した1年間よりそれぞれ独立掲記しています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 金融商品の公正価値

当社は、FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資ならびに投資有価証券について、公正価値の測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (1) 金融資産の評価基準および評価方法」をご参照ください。

なお、SVF1およびSVF2からの投資については「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (13) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業に関する重要な会計方針」および「(連結損益計算書に関する注記) 1. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」をご参照ください。

2. デリバティブ (組込デリバティブを含む) の公正価値

当社は、デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債について、その公正価値の測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (1) 金融資産の評価基準および評価方法」、
「(連結損益計算書に関する注記) 2. 投資損益」および「(連結損益計算書に関する注記) 4. デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)」をご参照ください。

3. のれんの減損損失の認識および測定

当社は、のれんの減損テストにおいて見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (5) のれんの会計処理」および「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (6) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損 b. のれんの減損」をご参照ください。

4. 引当金の認識および測定

当社は、引当金の認識および測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (7) 重要な引当金の計上基準」をご参照ください。

5. 企業結合により取得した資産および負債の公正価値

当社は、企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (12) 企業結合の会計処理」および「(企業結合に関する注記)」をご参照ください。

6. SVF1およびSVF2における外部投資家持分の測定

当社は、SVF1およびSVF2における外部投資家持分の測定において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (13) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業に関する重要な会計方針」および「(連結損益計算書に関する注記) 1. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」をご参照ください。

7. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価において見積りを行っています。詳細は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (10) 法人所得税の会計処理」をご参照ください。

8. 偶発事象に係る負債および費用の認識

当社は、偶発事象に係る負債および費用の認識において見積りを行っています。詳細は、「(連結財政状態計算書に関する注記) 7. 偶発事象」をご参照ください。

9. 新型コロナウイルス感染症の影響

のれん、有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損評価、投資の公正価値評価および当社の有する債権、貸出コミットメントおよび保証債務に関する予想信用損失の評価などは、連結計算書類作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積って計上しています。ただし、引き続き感染拡大の収束時期が見通しにくく、事業環境における先行きの不透明感が強いことから、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

持分法投資の減損損失戻入益

当社の関連会社であるWeWorkに対する持分法投資に関して、持分法投資の減損損失戻入益を計上しました。詳細は「(連結損益計算書に関する注記) 5. その他の損益 (注4)」をご参照ください。

(企業結合に関する注記)

LINE(株)の取得およびLINEグループとZホールディングス(株)の経営統合

(暫定的な金額の修正)

当社の子会社であるソフトバンク(株)は、2021年2月28日にLINE(株) (注) に対する支配を獲得しました。取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。2022年3月31日に終了した1年間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正は、有形固定資産の減少2,762百万円、識別可能無形資産を含む無形資産の減少14,092百万円、繰延税金負債の減少5,352百万円、非支配持分の減少5,861百万円、およびのれんの増加5,861百万円です。

支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれんは、以下の通りです。

	(単位：百万円) 支配獲得日 (2021年2月28日)
現金及び現金同等物	312,791
営業債権及びその他の債権	67,553
その他 (流動)	46,687
有形固定資産	21,905
使用権資産	62,940
無形資産	395,947
持分法で会計処理されている投資	167,873
その他 (非流動)	104,809
資産合計	1,180,505
有利子負債 (流動および非流動)	181,308
リース負債 (流動および非流動)	62,940
営業債務及びその他の債務	233,671
その他 (流動)	49,169
繰延税金負債	150,504
その他 (非流動)	20,745
負債合計	698,337
純資産	482,168
非支配持分	250,760
のれん	630,664

(注) 汐留Zホールディングス合同会社との吸収合併における存続会社であるLINE(株)を指します。なお、被取得企業であるLINE(株)は、2021年2月28日に会社分割によりその全事業をLINE分割準備(株) (現LINE(株)) に承継し、商号をAホールディングス(株)に変更しています。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保提供、株式消費貸借契約による借入金等

(1) 担保提供資産および対応債務

当社が担保に供している資産および担保権によって担保されている債務は、以下の通りです。

(単位：百万円)

担保に供している資産	
現金及び現金同等物	133
営業債権及びその他の債権	14,337
その他の金融資産（流動）	1,241
有形固定資産	4,912
持分法で会計処理されている投資（注2）（注3）（注4）	2,600,646
FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資（注1）	1,599,040
投資有価証券（注4）（注5）	1,525,016
その他の金融資産（非流動）	3,956
合計	<u>5,749,281</u>

担保権によって担保されている債務

有利子負債

短期借入金（注1）	11,500
1年内返済予定の長期借入金（注2）（注6）	1,230,634
1年内返済予定の株式先渡契約金融負債（注3）	2,352,539
長期借入金（注1）（注4）	849,244
株式先渡契約金融負債（注3）（注5）	2,184,034
合計	<u>6,627,951</u>

(注1) SVF1は短期借入金に対して、同ファンドが保有する上場株式を担保に供しており、当該借入契約には、担保である上場株式の時価の大幅な下落などの一定の事由を条件とした、現金担保差入条項および期限前返済となる条項が付されています。追加の現金担保を差し入れる条項または期限前返済となる条項が発動した際に、SVF1が追加担保を差し入れない、または短期借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。当該短期借入金はリミテッドリコース債務です。

SVF2は長期借入金に対して、同ファンドが保有する上場株式を担保に供しています。返済期日までに返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。当該長期借入金はリミテッドリコース債務です。

2022年3月31日現在、SVF1の短期借入金11,500百万円に対して、同ファンドが保有する上場株式1,006,303百万円（2022年3月31日現在の帳簿価額）を担保に供しています。また、2022年3月31日現在、SVF2の長期借入金122,390百万円に対して、同ファンドが保有する上場株式592,737百万円（2022年3月31日現在の帳簿価額）を担保に供しています。当該上場株式は2022年3月31日現在の連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」に含まれています。

(注2) 当社の100%子会社であるスカイウォークファイナンス合同会社は、1年内返済予定の長期借入金731,517百万円に対して、保有するアリババ株式1,154,179百万円（連結上の帳簿価額）を担保に供しています。当該アリババ株式は2022年3月31日現在の連結財政状態計算書上、「持分法で会計処

理されている投資」に含まれています。当該借入金には担保となるアリババ株式の時価の大幅な下落等の一定の事由が生じた場合、期限前返済となる条項が付されており、借入金の早期返済を求められる可能性があります。また、期限前返済となる条項が発動した際にスカイウォークファイナンス合同会社が借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。なお、当該借入金はノンリコース債務のため、ソフトバンクグループ(株)には遡及しません。

- (注3) アリババ株式を利用し資金調達を行っている当社の複数の100%子会社は、それぞれが保有するアリババ株式を利用した先渡売買契約を金融機関との間で締結し、資金調達を行っています。当該契約に基づき、アリババ株式を利用し資金調達を行っている当社の複数の100%子会社は、1年内決済予定の株式先渡契約金融負債2,352,539百万円および株式先渡契約金融負債1,843,601百万円に対して、連結財政状態計算書上「持分法で会計処理されている投資」に含めて計上されているアリババ株式1,420,349百万円を担保に供しています。
- (注4) 当社100%子会社は、保有するTモバイル株式を担保に20.6億米ドルの借入を行いました。2022年3月31日において、当社100%子会社は、当該長期借入金251,587百万円に対して、保有するTモバイル株式567,478百万円を担保に供しています。担保に供しているTモバイル株式は、2022年3月31日現在の連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含まれています。また、本取引に関連して当社は保有するアリババ株式を担保に供しています。担保に供しているアリババ株式は、2022年3月31日現在の連結財政状態計算書上「持分法で会計処理されている投資」に25,136百万円計上されています。なお、「Tモバイル」は、スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.を指します。当社100%子会社は、保有するDeutsche Telekom AG（以下「ドイツテレコム」）株式を利用したカラー取引により26.4億ユーロを調達しました。2022年3月31日において、当社100%子会社は、当該長期借入金413,702百万円に対して、保有するドイツテレコム株式517,960百万円を担保に供しています。担保に供しているドイツテレコム株式は、2022年3月31日現在の連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含まれています。ドイツテレコム株式の取得に関する詳細は「(その他の注記) 1. 2022年3月31日に終了した1年間において実施したTモバイル株式の一部売却について」をご参照ください。なお、当該カラー契約は組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定されます。
- (注5) 当社100%子会社は、Tモバイル株式を利用した先渡売買契約を締結し、24.9億米ドルを調達しました。2022年3月31日において、当社100%子会社は、当該株式先渡契約金融負債340,433百万円に対して、保有するTモバイル株式389,577百万円を担保に供しています。担保に供しているTモバイル株式は、2022年3月31日現在の連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含まれています。当該先渡売買契約は、その決済株数が決済日に先立つ評価日におけるTモバイル株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にキャップおよびフロアの設定があるカラー契約です。なお、当該先渡売買契約は組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定されます。

(注6) 当社の100%子会社であるムーンライトファイナンス合同会社は、1年内返済予定の長期借入金498,676百万円に対して、当社が保有するソフトバンク(株)株式(所有株式数:1,914,858,070株)の一部929,022,669株を担保に供しています。当該借入金には担保となるソフトバンク(株)株式の時価の大幅な下落等の一定の事由が生じた場合、期限前返済となる条項が付されており、借入金の早期返済を求められる可能性があります。また、期限前返済となる条項が発動した際にムーンライトファイナンス合同会社が借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。なお、当該借入金はノンリコース債務のため、ソフトバンクグループ(株)には遡及しません。

上記の他、以下の資産を担保に供しています。

a. SB Northstar

SB Northstarは借入を利用した投資の取得取引、信用取引に関連して、主に同社の短期借入金32,919百万円、借入有価証券125,004百万円に対し、担保差入有価証券1,927百万円、拘束性預金131,474百万円を担保に供しています。

b. SVF2

2022年3月31日において、SVF2の長期借入金595,967百万円および1年内返済予定の長期借入金13,183百万円に対して、主にSVF2の傘下子会社の出資持分を担保に供しています。当該借入契約には、SVF2が保有する投資の公正価値の大幅な下落などの一定の事由を条件とした、現金担保差入条項および期限前返済条項が付されています。追加の現金担保を差し入れる条項または期限前返済となる条項が発動した際に、SVF2が追加担保を差し入れない、または長期借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保の処分が可能となります。当該長期借入金はリミテッドリコース債務です。

c. アーム

当社の100%子会社であるKronos I (UK) Limited が2022年3月28日に締結した借入契約にかかる長期借入金852,570百万円および短期借入金108,948百万円に対し、当社の子会社であるArm Limited株式(SVF1が保有する24.99%分を除く、75.01%分)、Kronos I (UK) Limitedの全保有資産(契約上定められた一部資産を除く)および本借入のために設立された100%子会社の出資持分を担保に供しています。2022年3月31日における、Kronos I (UK) Limitedの主な保有資産は、拘束性預金14,862百万円です。

当該借入契約には、アームのIPO時に株式の一部売り出しを行った場合やアームの調整後EBITDAが一定の基準値を下回る場合など一定の事由を条件とした一部または全部の期限前返済条項、および担保に供しているアーム株式の公正価値の下落を条件とした現金担保差入条項が付されています。加えて、Kronos I (UK) Limitedは、将来の一定期間の金利相当額を指定口座に留保することが義務付けられています。

なお、当該Kronos I (UK) Limitedの借入はソフトバンクグループ(株)に対して

ノンリコースです。

d. フォートレス

フォートレス買収取引の資金を調達するために締結された9億米ドルのタームローン契約において、フォートレスおよびその買収ストラクチャー内の完全子会社4社の出資持分を担保に供しています。

e. その他

銀行業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として投資有価証券53,433百万円を差入れています。また、その他の金融資産（非流動）には、中央清算機関差入証拠金125,200百万円を含みます。

(2) 株式消費貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式消費貸借取引契約により消費貸借取引を行い、契約上その担保として受け入れた現金は、短期借入金として認識し有利子負債に含めて表示しています。2022年3月31日における当該金額は71,300百万円です。

(3) その他

a. 売却として会計処理していないセール・アンド・リースバック取引による資産

セール・アンド・リースバック取引を行った結果、売却として会計処理していないため、当社が引き続き有形固定資産として計上しているものの、所有権を保有していない資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
有形固定資産	632,965

これらの所有権を保有していない資産に対応する負債は、以下の通りです。

有利子負債	
1年内返済予定の長期借入金	163,606
長期借入金	423,333
合計	<u>586,939</u>

b. 無形資産のリース契約による資産

IFRS第16号「リース」を適用していない無形資産のリース契約により取得した資産であるため、当社が譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
無形資産	360,664

これらの譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

有利子負債

1年内返済予定の長期借入金	118,236
長期借入金	223,295
合計	<u>341,531</u>

c. 日本銀行への預け金

銀行業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があります。2022年3月31日において、現金及び現金同等物のうち320,403百万円は銀行業を営む子会社の日銀預け金であり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位：百万円)
営業債権及びその他の債権	27,597
その他の金融資産（流動）	15,738
その他の金融資産（非流動）	71,670
合計	<u>115,005</u>

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)
2,341,562

4. 使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)
1,092,884

5. 売却目的保有に分類された処分グループ

当社は、2020年12月11日において、韓国Hyundai Motor Companyおよびその関係会社（以下総称して「Hyundai Motor Group」）ならびにHyundai Motor Group会長であるEuisun Chung氏との間で、当社が保有するBoston Dynamics, Inc.（以下「Boston Dynamics」）の株式の大半をHyundai Motor GroupとEuisun Chung氏に売却すること、およびHyundai Motor GroupならびにEuisun Chung氏がBoston Dynamicsの新規発行株式を引き受けることに合意しました。これにより、Boston Dynamicsが当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったため、2021年3月31日に終了した1年間において、同社を売却目的保有に分類された処分グループに分類しました。本取引による売却対価が当社のBoston Dynamicsの帳簿価額を上回っていたため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しました。2021年3月31日における同社の帳簿価額は、資産38,647百万円、負債11,271百万円、その他の包括利益累計額267百万円でした。

規制当局の承認およびその他の要件の充足を経て、2021年6月21日に本取引は完了しました。同日よりBoston Dynamicsは当社の子会社ではなくなり、少数株主として引き続き保有する同社の株式はFVTPLの金融商品として公正価値で測定されます。これにより、2022年3月31日に終了した1年間において、売却取引の対価から売却コストを控除した額および引き続き保有する株式の公正価値と、当社のBoston Dynamicsの帳簿価額（資産、負債、その他の包括利益累計額および同社に対する非支配持分）との差額を、連結損益計算書上の「その他の損益」に子会社の支配喪失利益として72,936百万円計上しました。

6. 法人所得税

英国において2021年6月に2021年財政法が制定され、2023年4月1日以降の法人税率が19%から25%に引き上げられました。この結果、当社は繰延税金負債を38,029百万円（2021年3月31日の為替レートで換算）取り崩しました。また、法人所得税を31,953百万円、その他の包括利益を5,890百万円、それぞれ利益方向に計上しました。これは主にソフトバンクグループ(株)の外国関係会社合算所得計算において対象としていた、英国を拠点とする子会社の一部について、2023年4月1日以降は対象外となることを見込まれることによるものです。

7. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社における貸出コミットメントは、以下の通りです。

	(単位：百万円)
貸出コミットメント	7,135,014
貸出実行残高	814,632
未実行残高	<u>6,320,382</u>

当社における貸出コミットメントは、主にソフトバンク事業におけるクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額です。

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない金額もあり、かつ、当社が任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

(2) 保証債務

当社における保証債務は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
保証契約の総額	232,324
保証残高	155,332

金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートに係る保証債務が含まれています。当該保証契約の総額は214,183百万円、保証残高は147,848百万円です。なお、当該支払保証枠の期限は2024年2月10日であり、2023年2月10日以降の支払保証枠は12.5億米ドルとなります。当社が当該連帯債務を履行した場合には、当社はWeWorkに対する求償権を取得します。

(3) 訴訟

ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積ることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであるとは想定していません。

ソフトバンク(株)を当事者とする訴訟

- a. ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社（以下「JPiT」）を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

ソフトバンク(株)は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

ソフトバンク(株)は、この追加業務に関する報酬等（約149億円）について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

- b. ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、JPiTを原告、ソフトバンク(株)および株式会社野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、ソフトバンク(株)およびNRIに対し、上記 a. に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

ソフトバンク(株)は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で、上記 b. の訴訟を上記 a. の訴訟に併合する決定がありました。また、ソフトバンク(株)は上記 a. の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

また、JPiTは上記 b. の訴訟について2020年6月24日付で追加申立を行い、ソフトバンク(株)に対する請求額を161.5億円から168.1億円に変更しました。

8. 財務制限条項

(1) ソフトバンクグループ(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンクグループ(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- a. 事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額に、翌事業年度第1四半期末までに実施された完全子会社からの配当を加えた純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額の75%を下回らないこと。

- b. 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク(株)の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- c. 当社の連結損益計算書において税引前利益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。

(2) ソフトバンク(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンク(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- a. 連結会計年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- b. 事業年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- c. 連結会計年度において、ソフトバンク(株)の連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- d. 事業年度において、ソフトバンク(株)の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- e. 連結会計年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)のネットレバレッジ・レシオ(注1)が一定の数値を上回らないこと。

(注1) ネットレバレッジ・レシオ：ネットデット(注2) ÷ 調整後EBITDA(注3)

(注2) ネットデット：ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。

(注3) 調整後EBITDA：EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(3) Zホールディングス(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

Zホールディングス(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- a. 2020年9月決算期以降の各決算期における決算期の各末日時点におけるZホールディングス(株)の貸借対照表に表示される純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- b. 2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるZホールディングス(株)の連結財政状態計算書に表示される純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- c. 2020年9月決算期以降の各決算期における決算期の各末日時点におけるZホールディングス(株)の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- d. 2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるZホールディングス(株)の連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- e. 2021年3月決算期以降の各決算期における決算期末日時点におけるZホールディングス(株)の損益計算書に表示される営業損益または当期純損益に関して2期連

続して損失とならないこと。

- f. 2021年3月決算期以降の各決算期における決算期末日時点におけるZホールディングス(株)の連結損益計算書に表示される営業損益または当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- g. 2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるZホールディングス(株)のネットレバレッジ・レシオ(注1)が一定の数値以下であること。

(注1) ネットレバレッジ・レシオ：ネットデット(注2) ÷ 調整後EBITDA(注3)

(注2) ネットデット：Zホールディングス(株)の連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、PayPay銀行(株)の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整あり。

(注3) 調整後EBITDA：EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(連結損益計算書に関する注記)

1. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

- (1) SVF2における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について

- a. 配当受領権制限付き共同出資プログラム

ソフトバンクグループ(株)は、SVF2において配当受領権制限付き共同出資プログラムを導入することを取締役会で決議しました。これに基づき、2021年7月に当社は本プログラムを目的とした100%子会社であるSVF2 LLCをSVF2の傘下に設立し、2021年8月にSVF2 LLCは当社および本プログラムに参画するMgmtCoとの間で出資に関する最終契約を締結しました。これによりMgmtCoはSVF2 LLCの出資者となりました。

MgmtCoはソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義が支配する会社であり、当社の関連当事者です。当社とMgmtCoとの関連当事者取引の詳細は「(その他の注記) 2. 配当受領権制限付き共同出資プログラムに係る関連当事者との取引」をご参照ください。

- (a) 本プログラムの目的

本プログラムは、孫 正義がSVF2に対し当社と共同出資することで、利益のみならずそのリスクも共有の上、投資運用に専心し、当社の収益拡大への寄与を果たすことを目的として導入されました。このため、MgmtCoは、SVF2における投資運用利益のみでなく、損失のリスクも負った上での共同出資形態をとり、また当該出資の配当受領権には一定の制限が設けられています。

(b) 本プログラムの概要

SVF投資家による拠出は、契約の定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。

本プログラムの概要は以下の通りです。

i. SVF2 LLCへの出資

2021年8月に締結された最終契約に基づき、SVF2 LLCは当社およびMgmtCoへエクイティを発行しました。SVF2 LLCへのエクイティ出資割合は、当社が(SoftBank Vision Fund II-2 L.P.およびその傘下子会社を通じて) 82.75%、MgmtCoが17.25%であり、当社およびMgmtCoによるSVF2 LLCへの出資は、投資成果が持分に応じて分配されるエクイティの拠出です。

ii. 投資先の移管

2021年8月に締結された最終契約後、本プログラムを目的として、2021年6月23日時点でSVF2により保有されていた、もしくは保有を予定していた未上場の投資先が原則としてSVF2 LLCへ移管されることとなりました。この結果、本プログラムによる投資先の移管が順次実施され、2022年3月31日時点で投資先の移管は完了しています。

iii. MgmtCoの出資額等

SVF2 LLCからのエクイティの発行は、SVF2からSVF2 LLCへの投資先の移管の完了に応じて、各投資先に対応するエクイティがSVF2 LLCから当社およびMgmtCoへ発行されます。この結果、2022年3月31日現在におけるMgmtCoの出資額は26億米ドル、これに出資に係る調整金等を加算した金額(以下「持分取得額」)は29億米ドルとなりました。

iv. MgmtCoの持分取得額に係る未収金およびプレミアム

MgmtCoによる持分取得額は、MgmtCoがSVF2 LLCの出資者となった日からSVF2の存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、これに係るSVF2 LLCの未収金に対して払込み完了まで年間3%の割合で加算されるプレミアムの支払いがMgmtCoに対し課されます。当該プレミアムも持分取得額と同様の条件で、MgmtCoの裁量により任意の時点で支払うことができます。2022年3月31日現在、持分取得額およびプレミアムに対するMgmtCoからの現金の支払いは実施されていません。2022年3月31日現在の当該未収金の詳細は「(4) SVF1およびSVF2における外部投資家持分 b. 外部投資家持分の期中増減表 (b) SVF2の外部投資家持分および未収金」をご参照ください。SVF2 LLCからMgmtCoに対する分配可能な全ての金額は、SVF2 LLCの未収金が全額決済されるまで、分配通知時に当該未収金と相殺され、MgmtCoへの分配金の支払いは実施されません。

v. 未収金に対する担保提供等

SVF2 LLCの未収金を保全するため、MgmtCoが保有するSVF2 LLCのエクイティの全額が担保として差し入れられています。MgmtCoによる未収金への払込みもしくは未収金とMgmtCoへの分配金との相殺が実施された場合、払込みおよび相殺の累計額が当該累計額控除後の未収金の残高を超過した分について担保設定が解除されます。また、当該未収金に対し、孫正義により未収金残高を上限とする個人保証が差し入れられています。これに加え、2022年3月31日現在、8,897,100株のソフトバンクグループ(株)株式が孫正義からSVF2 LLCへ預託されています。預託されたソフトバンクグループ(株)株式は、未収金が全額決済された

場合のみ預託が解除されます。差入担保および個人保証の実行後も、なお最終的にSVF2 LLCに未収金が残った場合には、SVF2 LLCは預託された当該ソフトバンクグループ(株)株式を無償で取得することができます。

vi. MgmtCoの出資に係る配当受領権への制限

SVF2 LLCの投資先の実現した投資からの収入および全ての未実現の投資の公正価値の合計額（借入金控除後）がSVF2 LLCの投資先の取得価額の合計の130%を超過するまで、MgmtCoへの利益配当は制限され実施されません。当該比率が130%を超過以降は、10%上昇することに当該制限が解除され、200%に到達した時点で全ての制限が解除され、MgmtCoは利益配当の全額を受領することが可能となります。なお、SVF2 LLCの清算時、MgmtCoが受領した利益配当額が、その存続期間を通じて清算時に有効な比率を適用し再計算したMgmtCoが受領可能な金額を超過した場合、当該超過部分はクローバックの対象となります。

vii. 当社およびMgmtCoが拠出するエクイティの性質

当社およびMgmtCoがSVF2 LLCへ拠出するエクイティは「b. 当社によるSVF2へのプリファード・エクイティの拠出」に記載のプリファード・エクイティに劣後します。SVF2 LLCによる最終利益分配時にプリファード・エクイティの保有者が本来受け取るべき元本の返還額および固定分配額に不足があった場合、MgmtCoは、MgmtCoがすでに受領したエクイティの元本の返還額および利益分配額の合計を上限として、当該不足額に対し出資比率に応じた金額をSVF2 LLCへ支払う義務があります。

viii. MgmtCoに課される管理報酬および業績連動型管理報酬

MgmtCoに課される管理報酬および業績連動型管理報酬の条件は、SVF2 LLCへのエクイティ出資者としての当社に課される条件と同一です。管理報酬および業績連動型管理報酬の詳細は「(5) 管理報酬および成功報酬 b. SVF2の管理報酬および業績連動型管理報酬」をご参照ください。

b. 当社によるSVF2へのプリファード・エクイティの拠出

ソフトバンクグループ(株)は、投資資金回収の効率を高めることを目的とし、SVF2 LLCが、本プログラムにおけるエクイティとは別に、固定分配が実施されるプリファード・エクイティを、新たに当社に（SoftBank Vision Fund II-2 L.P.およびその傘下子会社を通じて）発行することを取締役会で決議し、2022年3月31日までの間に241億米ドルのプリファード・エクイティが当社に発行されました。当該プリファード・エクイティはその分配と拠出した資金の返還において、本プログラムでの当社およびMgmtCoが保有するエクイティに優先し、当社が拠出したプリファード・エクイティの金額に対して、年利8%で算定された固定分配額が当社に支払われます。2021年6月24日以降の新規投資を目的としたSVF2 LLCにおける当社の出資は、プリファード・エクイティへの拠出となります。

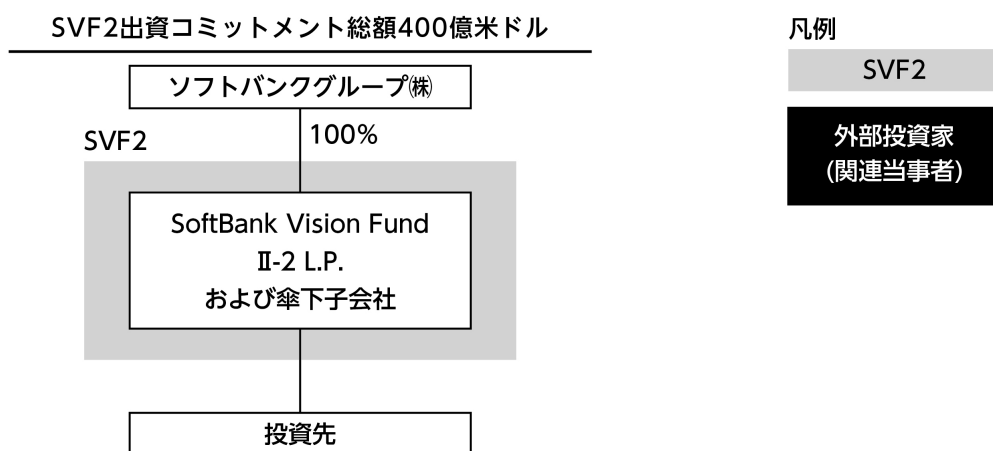
c. 出資コミットメント

本プログラムおよびプリファード・エクイティ導入後、26億米ドルが当社の出資コミットメントから減額され、MgmtCoの出資コミットメントが同額増加しました。この結果、本プログラム導入後のSVF2全体の出資コミットメント総額は400億米ドルとなりました。

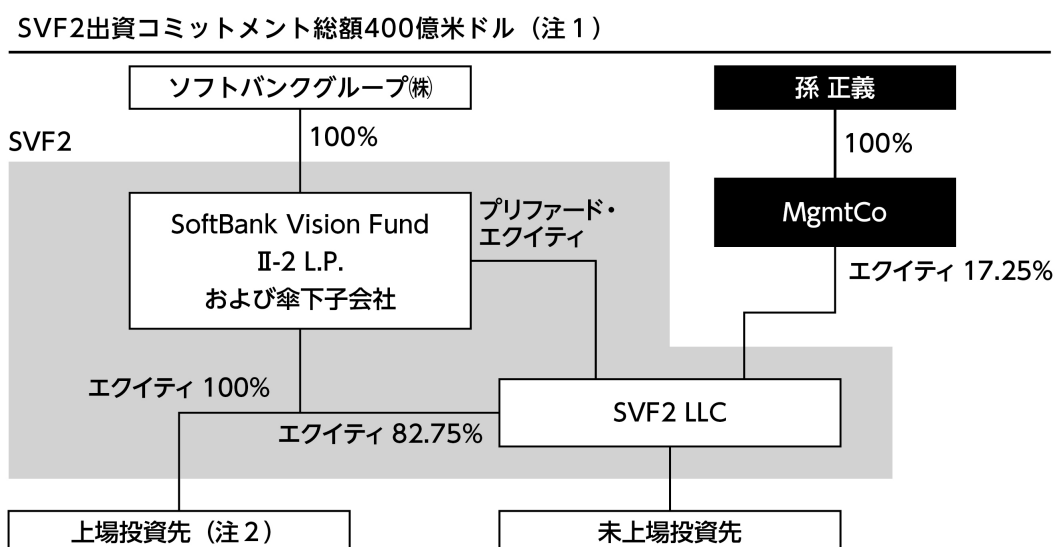
d. ストラクチャー

「a. 配当受領権制限付き共同出資プログラム」および「b. 当社によるSVF2へのプリファード・エクイティの拠出」については以下のスキーム図をご参照ください。

(a) 本プログラムおよびプリファード・エクイティ導入前のストラクチャー



(b) 本プログラムおよびプリファード・エクイティ導入後のストラクチャー



(注1) 本プログラムおよびプリファード・エクイティ導入から2022年3月31日までの間において、SVF2の出資コミットメントが160億米ドル増額されました。当該160億米ドルはSVF2の出資者である当社に帰属します。この結果、2022年3月31日現在のSVF2全体の出資コミットメント総額は560億米ドルとなりました。

(注2) 2021年6月23日時点で上場を公開申請していた投資先および取締役会で本プログラムの対象から除外することが承認された投資先を含みます。本プログラムの対象外である投資先については、当社が引き続き100%のエクイティを保有します。

(2) 運営会社の変更

SVF2はSBIAが運営していましたが、2021年9月より当社100%子会社のSBGAが運営しています。SBGAはSVF2の投資および運営の大部分をSBIAに委託しており、SBIAは業務委託先として引き続き同ファンドの運営に関与します。

(3) ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益

a. 概要

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益（税引前利益）はソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の成果から外部投資家に帰属する損益を控除したものです。外部投資家に帰属する損益は、SVF1およびSVF2の投資損益から各ファンドの運営会社に支払われる管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬を控除した金額を、持分に応じて外部投資家に配分した金額です。

税引前利益より控除される外部投資家に帰属する金額は、「SVF1およびSVF2における外部投資家持分の増減額」として表示されています。

b. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益の内訳は下記の通りです。

(単位：百万円)

2022年3月31日に

終了した1年間

SVF1およびSVF2等からの投資損益	
投資の実現損益（注1）	1,354,674
投資の未実現評価損益	
当期計上額（注2）	△3,039,858
過年度計上額のうち実現損益への振替額（注3）	△1,777,906
投資先からの利息及び配当金	50,649
投資に係るデリバティブ関連損益	△49,587
為替換算影響額（注4）	△85,326
小計	△3,547,354
販売費及び一般管理費	△69,754
財務費用（支払利息）	△31,616
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）	2,056
SVF1およびSVF2における外部投資家持分の増減額	972,674
その他の損益	34,591
ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の 損益（税引前利益）	△2,639,403

(注1) 現金を対価とした売却による実現損益のほか、株式交換による実現損益が含まれています。

(注2) SVF1は保有するアーム株式を公正価値評価した結果、2022年3月31日に終了した1年間において、154,525百万円の未実現評価益を計上しました。当該未実現評価益は、上記ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益において、SVF1およびSVF2等からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）に含めていますが、アームは当社の子会社であることから連結上消

去しています。

なお、2021年6月30日に終了した3カ月間に、アームは保有するTreasure Data, Inc.株式の75.01%を当社の海外における完全子会社へ、24.99%をSVF1へ現物配当として移管し、75.01%のTreasure Data, Inc.株式は当該海外における完全子会社からSVF2へ売却取引により移管されました。これに伴い、2021年3月31日時点でアーム株式の公正価値に含まれていたTreasure Data, Inc.株式の公正価値は、2022年3月31日現在のアーム株式の公正価値には含まれていません。

SVF1がアームより受領したTreasure Data, Inc.株式による現物配当19,019百万円は、上記ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益において、SVF1およびSVF2等からの投資損益（投資先からの利息及び配当金）に含めていますが、連結上消去しています。

2021年9月30日に終了した3カ月間に、WeWork株式の投資元であるSVF1以外の当社100%子会社は当社からSVF2へ売却取引により移管されました。本移管に伴いSVF2が保有することとなったWeWork株式には普通株式が含まれており、当該普通株式については、SVF2へ移管後も連結上、引き続き持分法を適用します。従って、SVF2において計上した当該普通株式に係る移管日以降の未実現評価益1,375百万円に関しては、上記ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益において、SVF1およびSVF2等からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）に含めていますが、WeWorkは当社の持分法適用関連会社であることから連結上消去しています。

連結上消去した未実現評価損益および受取配当金は、連結損益計算書上の「SVF1およびSVF2等からの投資損益」には含めていません。

(注3) 過年度に「SVF1およびSVF2等からの投資損益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に実現した分を「投資の実現損益」に振り替えた金額です。

(注4) 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートを用いて換算する一方、投資の実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

(4) SVF1およびSVF2における外部投資家持分

a. SVF投資家による拠出の種類と分配の性質

SVF投資家による拠出は、契約の定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。プリファード・エクイティは、その分配と拠出した資金の返還において、エクイティに優先します。

SVF1およびSVF2の投資成果は、契約の定める配分方法に従って当社と外部投資家からなるSVF投資家の持分に配分され、SVF1についてはSBIAへの成功報酬にも配分されます。配分されたSVF投資家の持分は、その拠出したエクイティの割合に応じて各SVF投資家の持分となります。当該持分は、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF1およびSVF2に資金が流入した後、各SVF投資家に成果分配額として支払われます。

SVF1において、プリファード・エクイティを拠出したSVF投資家には、その拠出し

たプリファード・エクイティの金額に対して年率7%で算定された固定分配額が、原則、毎年6月および12月の最終営業日に支払われます。

SVF2の外部投資家が拠出するエクイティの性質および付帯する条件等については「(1) SVF2における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について a. 配当受領権制限付き共同出資プログラム」をご参照ください。なお、SVF2においてプリファード・エクイティを拠出した外部投資家はいません。

以下において、エクイティを拠出した外部投資家を成果分配型投資家、プリファード・エクイティを拠出した外部投資家を固定分配型投資家と呼びます。

b. 外部投資家持分の期中増減表

(a) SVF1の外部投資家持分

連結財政状態計算書の「SVF1およびSVF2における外部投資家持分」に含まれるSVF1における外部投資家持分の期中の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	SVF1の外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)	
	(内訳)	
2021年4月1日	6,601,791	
外部投資家からの払込による収入	277,824	
外部投資家持分の増減額	△910,582	
固定分配型投資家帰属分		153,509
成果分配型投資家帰属分		△1,064,091
外部投資家に対する分配額・返還額	△1,228,703	
外部投資家持分に係る為替換算差額	549,424	
2022年3月31日	<u>5,289,754</u>	

(b) SVF2の外部投資家持分および未収金

連結財政状態計算書の「SVF1およびSVF2における外部投資家持分」に含まれるSVF2における外部投資家持分の期中の増減は、以下の通りです。なお、SVF2の外部投資家は成果分配型投資家です。

	(単位：百万円)
	SVF2の外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)
2021年4月1日	—
外部投資家による持分の取得	325,292
外部投資家持分の増減額	△62,092
外部投資家への分配額・返還額（未収金との相殺決済）	△19,104
外部投資家持分に係る為替換算差額	25,985
2022年3月31日	270,081

当社はSVF2の外部投資家に対する未収金を計上しています。連結財政状態計算書の「その他の金融資産（非流動）」に含まれる当該未収金の期中の増減は、以下の通りです。なお、SVF2の外部投資家に対する未収金の詳細は「(1) SVF2における配当受領権制限付き共同出資プログラムおよびプリファード・エクイティの導入について a. 配当受領権制限付き共同出資プログラム」をご参照ください。

	(単位：百万円)
	SVF2の外部投資家に 対する未収金
2021年4月1日	—
外部投資家の持分取得額および外部投資家に課される プレミアムに対する未収金の発生額	332,629
外部投資家への分配額・返還額との相殺による未収金の減少額	△19,104
未収金に係る為替換算差額	29,138
2022年3月31日	342,663

c. 外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額

2022年3月31日におけるSVF1の外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は82億米ドルです。

(5) 管理報酬および成功報酬

ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業の損益に含まれる、管理報酬、業績連動型管理報酬および成功報酬の性質は以下の通りです。

a. SVF1の管理報酬および成功報酬

SVF1におけるSBIAへの管理報酬は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、拠出されたエクイティ額のうち、投資の取得に利用した金額に対して原則年率1%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにSVF1からSBIAへ支払われますが、将来の投資成績を反映した一定の条件に基づくクローバック条項が設定されています。

SVF1におけるSBIAへの成功報酬は、成果分配同様、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに定められた配分方法に基づき算定されます。SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF1に資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

なお、SVF1の開始時から2022年3月31日までの間、SBIAへ支払われた成功報酬の累計額は439百万米ドルです。2022年3月31日に終了した1年間における、SBIAへの成功報酬の支払いはありません。また、受け取った成功報酬には、将来の投資成績に基づく一定の条件の下、クローバック条項が設定されています。

b. SVF2の管理報酬および業績連動型管理報酬

SVF2におけるSBGAへの管理報酬は、契約に基づき、投資の取得原価に対して原則年率0.7%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにSVF2からSBGAへ支払われます。

SVF2におけるSBGAへの業績連動型管理報酬は、契約に定められた一定期間の投資成果を勘案のうえ、あらかじめ合意された原則に従って決定されます。SBGAは、投資成果を勘案するために契約で定められた一定期間の経過後、投資の売却や配当および株式の資金化によりSVF2に資金が流入している場合に、業績連動型管理報酬を受け取ります。

なお、SVF2の開始時から2022年3月31日までの間、SBGAに支払われた業績連動型管理報酬はありません。

2. 投資損益

(1) 持株会社投資事業からの投資損益

持株会社投資事業からの投資損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
	2022年3月31日に 終了した1年間
アリババ株式先渡売買契約決済益（注1）	199,972
Tモバイル株式売却関連損益（注2）	3,149
資産運用子会社からの投資の実現損益	54,853
資産運用子会社からの投資の未実現評価損益	△393,404
資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連損益	89,476
投資の実現損益	79,336
投資の未実現評価損益	△50,179
投資に係るデリバティブ関連損益	101,524
その他	19,635
合計	<u>104,362</u>

(注1) アリババ株式先渡売買契約の一部について決済期日が到来し、アリババ株式の受け渡しにより決済されたことにより、連結財政状態計算書上で計上していた1年内決済予定の株式先渡契約金融負債784,197百万円、「デリバティブ金融資産（流動）」436,641百万円、および「持分法で会計処理されている投資」に含まれるアリババ株式156,971百万円の認識を中止し、連結損益計算書上で「持株会社投資事業からの投資損益」を199,972百万円計上しました。

(注2) 2021年9月23日に、ドイツテレコムが、当社100%子会社を通じて保有するTモバイル株式101,491,623株を対象株式とする株式購入オプションのうち45,366,669株分を行使し、当社100%子会社はその対価として、新規に発行されたドイツテレコム株式225,000,000株を取得しました。この結果、Tモバイル株式売却関連利益3,149百万円を計上しました。なお、当取引の対象となったTモバイル株式および株式購入オプションに係る累計損失は13,447百万円です。このうち、16,596百万円の損失については、2021年3月31日に終了した1年間に計上しました。取引の詳細は「(その他の注記) 1. 2022年3月31日に終了した1年間において実施したTモバイル株式の一部売却について」をご参照ください。

(2) SVF1およびSVF2等からの投資損益

SVF1およびSVF2等からの投資損益に関する詳細は、「1. ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業」をご参照ください。

(3) ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益

ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

2022年3月31日に
終了した1年間

投資の実現損益	△9,114
投資の未実現評価損益	
当期計上額	110,888
過年度計上額のうち実現損益への振替額（注1）	8,034
投資に係るデリバティブ関連損益	△372
為替換算影響額（注2）	364
その他	1,270
合計	111,070

（注1） 過年度に「ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に実現した分を「投資の実現損益」に振り替えた金額です。

（注2） 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートを用いて換算する一方、投資の実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

なお、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドでは、2021年9月、配当受領権制限付き共同出資プログラムを導入いたしました。詳細は、「(その他の注記) 2. 配当受領権制限付き共同出資プログラムに係る関連当事者との取引」をご参照ください。

3. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

2022年3月31日に
終了した1年間

支払利息	△382,512
------	----------

4. デリバティブ関連損益（投資損益を除く）

アリババ株式先渡売買契約およびアリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約によりデリバティブ関連利益を1,132,994百万円計上しました。

5. その他の損益

その他の損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
	2022年3月31日に 終了した1年間
受取利息	35,047
アーム株式売却契約にかかる収入（注1）	146,375
子会社の支配喪失利益（注2）	121,690
持分変動利益（注3）	71,741
持分法投資の減損損失戻入益（注4）	35,706
持分法投資の減損損失	△26,436
減損損失	△17,806
その他	24,867
合計	<u>391,184</u>

(注1) 当社は、2020年9月13日（米国時間）、当社100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited（以下「SBGC」）、およびSVF1が保有するアームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）に対して売却すること（以下「本取引」）について、SBGC、SVF1およびNVIDIAの間で契約（以下「本契約」）を締結しました。当社およびNVIDIAは本取引実現に向けて誠実な努力を続けてきましたが、規制上の課題に鑑み、2022年2月8日に本契約を終了することに合意しました。本契約の解消に伴い、本契約締結時にSBGCが売却対価の前受金として受領していた12.5億米ドルについて、本契約の条項に基づき返金の義務がないことから利益として計上しました。なお、当該利益はアーム株式の持分に応じて24.99%はSVF1に帰属します。

(注2) 主にBoston Dynamicsが当社の子会社ではなくなったことに伴い発生した利益です。詳細は「(連結財政状態計算書に関する注記) 5. 売却目的保有に分類された処分グループ」をご参照ください。

(注3) 主に、アリババにおいてストックオプションの権利行使により、当社のアリババに対する持分が変動したことに伴い発生した利益です。

(注4) 持分法を適用しているWeWork普通株式の公正価値が増加したため、35,706百万円の減損損失戻入益を計上しました。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 2022年3月31日における発行済株式の種類および株式数

普通株式 1,722,953,730株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	38,247	22	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月21日 取締役会	普通株式	37,700	22	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	36,229	22	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

3. 2022年3月31日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 5,167,000株

4. その他の資本性金融商品

当社は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）および米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下あわせて「本ハイブリッド社債」）を発行しました。

本ハイブリッド社債は、利息の任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金またはその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRS上資本性金融商品に分類されます。

また、利払日である2021年7月19日および2022年1月19日において利息の支払が完了しており、「その他の資本性金融商品の所有者に対する分配」として、連結持分変動計算書において「利益剰余金」がそれぞれ15,676百万円および16,367百万円減少しています。

なお、2022年3月31日時点において、支払が確定していないためその他の資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない経過利息の金額は、6,984百万円です。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 財務リスク管理

(資産運用子会社)

当社は、資産運用子会社であるSB Northstarにより、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引などを行っており、様々な財務上のリスク（市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生しています。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、一定の管理方針を定め財務リスク管理を行っています。

なお、資産運用子会社の投資の意思決定および財務リスク管理については、2022年3月31日までは当社100%子会社のSB MANAGEMENT LIMITEDが行っていましたが、資産運用子会社の事業規模縮小に伴い、2022年4月1日以降は資産運用子会社のジェネラル・パートナー（GP、当社100%子会社）が行っています。

(資産運用子会社以外)

当社は、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社におけるデリバティブ取引については、財務管理規程に従い、原則実需に伴う取引とし、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

(2) 市場リスク

a. 為替リスク

当社は、投資、出資および合併会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っています。当社事業のうち投資事業では、主に海外子会社において多数の外貨建投資銘柄を保有しております。また、当社は海外子会社との外貨建貸付および借入や、海外取引先との外貨建取引を行っています。これらの結果として、主に米ドル、ユーロおよび香港ドルのレートの変動によって生じる為替リスクに晒されています。

当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングおよび当社の為替エクスポージャーの管理を行っています。また、当該リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。

b. 価格リスク

(資産運用子会社)

資産運用子会社は、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引などを行っており、公正価値の変動リスクがあります。それらの変動リスクを管理するため、投資ポートフォリオを毎日モニタリングしています。

(資産運用子会社以外)

当社は、事業戦略上の目的で上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。当社は、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的なモニタリングを行っています。

c. 金利リスク

当社は、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。変動金利の有利子負債は、金利上昇によって支払利息が増加するリスクがあります。当社は、金利変動リスクの未然防止のため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、また、金利変動リスクの低減のため、一部の変動金利の有利子負債については支払利息の固定化を図るために金利スワップ契約および金利通貨スワップ契約等のデリバティブ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

(3) 信用リスク

(資産運用子会社)

資産運用子会社は、預金、取引ブローカーに対する債権、有価証券、デリバティブなどにおいて、取引先の信用リスクがあり、取引先はいくつかのブローカーに集中しています。これらの信用リスクを低減するために、信用格付けの高いブローカーと取引を行っています。

(資産運用子会社以外)

当社は、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産（預金、株式、債券およびデリバティブなど）において、取引先の信用リスクがあります。当社は、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社は、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。デリバティブ取引の執行・管理については、財務管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

(4) 流動性リスク

(資産運用子会社)

資産運用子会社は、投資の決済やポジションの状況により、十分な現金を確保する必要が生じるなどの流動性リスクがあります。これらの流動性リスクを低減するため、投資は主に、活発に取引がされており容易に換金可能な上場株式銘柄を対象としています。

(資産運用子会社以外)

当社は、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金およびMMFなどにより運用しています。また、当社は、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っています。

なお、2022年3月31日に終了した1年間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資	4,811,878	—	8,954,513	13,766,391
株式 (SVF1およびSVF2からの投資を除く)	2,113,504	—	1,456,818	3,570,322
債券および貸付金 (SVF1およびSVF2からの投資を除く)	8,330	229,112	206,323	443,765
デリバティブ金融資産				
為替契約	855	70,516	—	71,371
オプション契約	456	1,487,331	633,553	2,121,340
フォワード取引	—	190,334	—	190,334
株式カラー取引	—	44,568	—	44,568
その他	5,086	—	—	5,086
その他	330,725	6,565	580,092	917,382
合計	7,270,834	2,028,426	11,831,299	21,130,559
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	1,618	10,361	—	11,979
オプション契約	2,212	178,539	49	180,800
金利契約	—	3,804	—	3,804
スワップ契約	—	—	20,831	20,831
フォワード取引	—	69,096	8,936	78,032
その他	29	—	—	29
借入有価証券	125,004	—	—	125,004
その他	—	—	98,432	98,432
合計	128,863	261,800	128,248	518,911

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資、株式、債券および貸付金

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合は、公正価値はそのような直近の取引価格に基づき評価され、評価対象銘柄の発行企業が属する市場動向や企業の業績によって調整されます。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチを用いています。

マーケット・アプローチは、評価対象会社と比較可能な類似会社の情報が利用可能な場合に利用され、評価対象会社の財務諸表数値と比較対象となる他社のEV/収益やEV/EBITDA等の評価倍率を用いた評価手法です。インカム・アプローチは、信頼できるキャッシュ・フロー計画が利用できる場合に利用され、収益成長率等を加味した見積り将来キャッシュ・フローを割引率で割引くことで現在価値を算定します。ネットアセット・アプローチは、評価対象会社の貸借対照表上の純資産をベースに株式価値を算定します。上記で算定された企業価値は、投資先の資本構成に応じて各種類株式の株主価値に配分されます。その配分には、主として株式の権利や優先権を考慮したオプション価格法や、新規株式公開等により優先株式が普通株式に転換される可能性を考慮した方法を用いています。

これらの測定に使用する相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

b. デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、活発な市場における同一商品の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一商品の相場価格が入手できない場合、割引キャッシュ・フロー法またはブラック・ショールズモデルなどの評価技法や活発でない市場における相場価格などを使用して測定しています。測定に使用する外国為替レートや割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

(2) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 評価技法およびインプット

観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

(a) 「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」

公正価値（レベル3）の測定は、主に取引事例法、公表取引事例法、割引キャッシュ・フロー法および類似会社比較法を採用しています。投資にかかる評価技法毎の公正価値は、以下の通りです。なお、複数の評価技法の組み合わせを採用している場合、その評価技法の組み合わせ毎に公正価値を集計しています。

評価技法	(単位：百万円)
	公正価値
	2022年3月31日
取引事例法	3,777,444
割引キャッシュ・フロー法 / 類似会社比較法	2,166,913
割引キャッシュ・フロー法	1,418,010
類似会社比較法	909,973
その他	682,173
合計	8,954,513

評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でない インプットの範囲
		2022年3月31日
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	17.0%~161.0%
	EBITDA倍率 (注1)	8.0倍~30.0倍
	収益倍率 (注1)	1.0倍~16.0倍
	総流通総額倍率 (注1)	1.2倍
	売上総利益倍率 (注1)	5.0倍~8.0倍
	株価収益率 (注1)	11.0倍
類似会社比較法	収益倍率	1.5倍~10.0倍
	EBITDA倍率	12.6倍
	株価売上高倍率	7.6倍~10.3倍

(注1) 継続価値算定のために、類似会社の各種倍率を使用しています。

(b) 「投資有価証券」等の金融商品

公正価値（レベル3）の測定は主に類似会社比較法、割引キャッシュ・フロー法、取引事例法、モンテカルロ・シミュレーションおよび二項価格評価モデルを採用し、株式の権利や優先権を考慮しています。観察可能でないインプットを使用した主な公正価値の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でない インプットの範囲 2022年3月31日
株式		
類似会社比較法	収益倍率	1.0倍～18.0倍
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	11.4%～55.5%
	収益還元率（注2）	5.1%～10.2%
	収益倍率（注2）	1.3倍～10.0倍
	EBITDA倍率（注2）	14.0倍
デリバティブ金融資産		
モンテカルロ・シミュレーション	ボラティリティ	25.0%
その他		
二項価格評価モデル	ボラティリティ	60.0%
	信用スプレッド	15.1%～16.6%

（注2）継続価値算定のために、類似会社の収益倍率、EBITDA倍率および直近の業績等を考慮した収益還元率を使用しています。

b. 感応度分析

観察可能でないインプットのうち、EBITDA倍率、収益倍率、総流通総額倍率、売上総利益倍率、株価収益率および株価売上高倍率については、上昇した場合にFVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資、株式およびデリバティブ金融資産の公正価値が増加する関係にあります。また、モンテカルロ・シミュレーションおよび二項価格評価モデルにおけるボラティリティについては、上昇した場合にデリバティブ金融資産およびその他の金融資産の公正価値がそれぞれ増加する関係にあります。

一方、資本コスト、収益還元率および信用スプレッドについては、上昇した場合にFVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資、株式、デリバティブ金融資産およびその他の金融資産の公正価値が減少する関係にあります。

c. 評価プロセス

(a) SVF1およびSVF2における評価プロセス

SBIAの評価チームはIFRS第13号「公正価値測定」に従い、毎四半期末日において、SBIA Global Valuation Policy およびInternational Private Equity and Venture Capital Valuation Guidelinesに基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、複雑な金融商品の公正価値測定においては、必要に応じて、高度な知識および経験を有する外部の評価専門家を利用する場合があります。公正価値の測定後、SBIAに設置されたValuation and Financial Risk Committeeは、評価に使用された重要なインプットや仮定、選択された評価技法の適正性、および評価結果の妥当性を審議し、四半期ごとにSBIAの取締役会へ当該公正価値の審議結果を報告しています。なお、上記プロセスにより算定されたSVF2の投資先の評価結果については、SVF2における投資先の評価に対して全体的な責任を負うSVF2のマネジャーであるSBGAの取締役会にて、審議および承認が実施されます。

(b) その他の評価プロセス

当社の財務および経理部門の担当者は、毎四半期末日において、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とし、且つ、金額的に重要性のある金融商品の公正価値測定においては、外部の評価専門家を利用しています。

当社の各部門管理者は、毎四半期末日において、公正価値の増減分析結果などのレビューを経て、当社の担当者が実施した金融商品の公正価値の測定結果および外部専門家の評価結果を承認します。

d. レベル3に分類した金融商品の調整表
 レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

(単位：百万円)

金融資産	FVTPLで会計 処理されている SVF1および SVF2からの 投資	株式 (SVF1および SVF2からの 投資を除く)	債券および 貸付金 (SVF1および SVF2からの 投資を除く)	デリバティブ 金融資産	その他
	2021年4月1日	6,979,770	1,143,043	135,468	477,479
利得または損失 (△は損失)					
純損益	2,373,963	474,331	△109,375	120,778	134,006
その他の包括利益	916,890	146,464	21,440	40,117	41,874
購入	4,104,551	565,301	169,875	—	80,239
売却	△443,497	△47,312	△9,705	—	△71,502
当社からSVF2へ移管した投資	419,624	△398,861	—	△20,763	—
上場によるレベル1への振替	△5,473,421	△441,957	—	—	—
その他	76,633	15,809	△1,380	15,942	△5,518
2022年3月31日	8,954,513	1,456,818	206,323	633,553	580,092
2022年3月31日に保有する 金融商品に関して純損益に 認識した利得または損失 (△は損失)	574,550	188,371	△109,325	119,571	128,957
金融負債	デリバティブ 金融負債	その他			
2021年4月1日	84,318	37,309			
利得または損失 (△は利得)					
純損益	56,605	△15,636			
その他の包括利益	2,754	5,583			
その他 (注)	△113,861	71,176			
2022年3月31日	29,816	98,432			
2022年3月31日に保有する 金融商品に関して純損益に 認識した利得または損失 (△は利得)	9,472	△15,636			

(注) デリバティブ金融負債の減少は、主に、WeWorkの普通株式および優先株式の公開買付けの完了に伴う取り崩しによるものです。SVF1以外の当社100%子会社が2021年3月に、当社以外の株主から1株当たり19.19米ドル、総額9.22億米ドルでWeWorkの普通株式および優先株式の公開買付けを開始しました。当該公開買付けはフォワード契約のデリバティブとして会計処理し、取得見込みの普通株式および優先株式の評価額と取得予定額との差額を、2021年3月31日において「デリバティブ金融負債(流動)」として計上しました。当該公開買付けは2021年4月に完了したため、2022年3月31日に終了した1年間において、当該デリバティブ金融負債を取り崩し、取得した普通株式および優先株式の当初認識額から減額しています。

純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「持株会社投資事業からの投資損益」、「SVF1およびSVF2等からの投資損益」、「ラテンアメリカ・ファンド事業からの投資損益」、「その他の投資損益」、「デリバティブ関連損益（投資損益を除く）」および「その他の損益」に含めています。

(3) 金融商品の帳簿価額および公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融負債（流動）					
償還オプション付非支配持分	307,144	314,275	—	—	314,275
有利子負債（非流動）					
長期借入金	5,472,605	—	2,912,585	2,610,814	5,523,399
社債	6,471,624	—	6,343,253	—	6,343,253

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上表には含めていません。

a. 金融商品の公正価値の算定方法

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

(a) 償還オプション付非支配持分

償還オプション付非支配持分の公正価値は、活発な市場における相場価格を使用して測定しています。償還オプション付非支配持分の詳細は、「(その他の注記) 3. 当社が設立したSpecial Purpose Acquisition Company」をご参照ください。

(b) 長期借入金

活発な市場における相場価格を利用可能な場合、当該相場価格を使用して測定しており、レベル1に分類しています。活発な市場における相場価格を使用できない場合、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しているものは、レベル2に分類しています。また、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利など観察可能でないインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しているものは、レベル3に分類しています。

(c) 社債

1年内償還予定を除く社債の公正価値は、主にレベル1またはレベル2に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格で測定した場合はレベル1に分類し、観察可能な活発でない市場における同一銘柄の相場価格により測定した場合はレベル2に分類しています。

b. 有利子負債、リース負債および銀行業の預金の期日別残高

有利子負債、リース負債および銀行業の預金の期日別残高は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	帳簿 残高	期日別 残高合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	1,551,238	1,554,211	1,554,211	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	527,201	527,201	527,201	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	7,850,469	7,899,857	2,384,300	2,631,013	1,582,798	756,266	215,789	329,691
社債 (1年内償還予定含む)	6,991,494	7,042,490	520,346	646,307	806,998	1,074,593	935,632	3,058,614
株式先渡契約金融負債	4,536,573	4,571,057	2,355,835	1,259,068	956,154	-	-	-
割賦購入による未払金	457	457	150	142	112	45	6	2
リース負債	866,148	866,148	240,241	145,219	84,162	69,576	60,315	266,635
銀行業の預金 (注)	1,348,399	1,348,455	1,331,397	6,233	4,573	1,445	1,063	3,744
合計	23,671,979	23,809,876	8,913,681	4,687,982	3,434,797	1,901,925	1,212,805	3,658,686

(注) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。

(収益認識に関する注記)

(1) 収益の分解

売上高の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
	2022年3月31日に 終了した1年間
<u>ソフトバンク事業</u>	
<u>コンシューマ</u>	
サービス売上	
モバイル	1,599,137
ブロードバンド	404,609
でんき	239,106
物販等売上	630,872
法人	693,144
流通	447,740
ヤフー・LINE	
メディア	626,963
コマース	793,174
戦略	106,546
その他	13,431
その他	123,026
小計	5,677,748
<u>アーム事業</u>	
ライセンス収入	112,053
ロイヤルティー収入	173,294
その他	14,169
小計	299,516
<u>その他</u>	244,270
合計	6,221,534

売上高の内訳には、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外のその他の源泉（主に、ソフトバンク事業におけるリース取引）から生じた収益が125,795百万円含まれています。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕5. 会計方針に関する事項 (8) 収益の認識基準」をご参照ください。

(3) 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

a. 契約残高

契約残高の内訳は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	959,189	1,015,459
契約資産	32,298	51,883
契約負債	250,813	265,276

契約資産は、通常、顧客が対価を支払うか又は支払期限が到来する前に、当社が商品又はサービスを顧客へと移転する場合（対価に対する権利が無条件である債権を除く）に増加し、当社が顧客へと請求することにより減少します。

契約負債は、通常、当社が商品又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少します。

2022年3月31日に終了した1年間において、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失は、12,808百万円です。

2022年3月31日に終了した1年間に認識した売上高のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は105,972百万円です。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

2022年3月31日における未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は350,936百万円です。

このうち、アーム事業は207,230百万円であり、主にアームのテクノロジーに係るライセンス契約から生じています。また、ソフトバンク事業は143,328百万円であり、主にモバイルサービスおよび携帯端末レンタルサービスから生じています。

アーム事業における未充足の履行義務には、2020年9月にアームとNVIDIAとの間で締結したライセンス契約に係る未充足の履行義務が含まれており、契約締結時点から20年間にわたり収益認識されます。また、NVIDIAとのライセンス契約以外に係るアーム事業における未充足の履行義務は、主に2年以内に収益認識されると見込んでいます。

ソフトバンク事業における未充足の履行義務は主に3年以内に収益認識されると見込んでいます。

当社は、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格およびサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格は、上記の未充足の履行義務に配分した取引価格には含めていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分（注）	5,755円92銭
基本的1株当たり純利益	△1,018円58銭

（注）1株当たり親会社所有者帰属持分に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

(その他の注記)

1. 2022年3月31日に終了した1年間において実施したTモバイル株式の一部売却について

当社は、2021年9月6日、ドイツテレコムとの間でマスターフレームワーク契約（以下「本契約」）を締結しました。本契約において、ドイツテレコムは、2020年6月に当社が付与したTモバイル株式購入オプション（以下「本オプション」）の一部行使および行使条件変更に合意しました。本オプションの行使に伴い、当社は当社100%子会社を通じて保有するTモバイル株式45,366,669株をドイツテレコムに売却し、その対価として新規に発行されたドイツテレコム株式225,000,000株を受領しました。また、ドイツテレコムは、当社がマージン・ローンの締結やその他の資金化取引に関連してTモバイル株式を担保に供する上での柔軟性を高めることにも同意し、一定の条件の下で、ドイツテレコムの特定事業の売却から得られる資金を優先的に利用して、総額24億米ドルを上限に現金で本オプションを追加行使することにも合意しました。本契約の締結後、当社100%子会社はTモバイル株式を活用した資金化取引を行いました。

(1) ドイツテレコムに付与した本オプションの概要

当社は、2020年6月に、Tモバイル株式101,491,623株を対象とする本オプションをドイツテレコムに付与しました。

- a. 上記のうち、44,905,479株を対象とする株式購入オプション（以下「固定行使価額オプション」）の行使価額は、1株当たり101.455米ドルです。また、ドイツテレコムはオプション付与日以降いつでも権利行使可能です。
- b. 上記のうち、56,586,144株を対象とする株式購入オプション（以下「変動行使価額オプション」）の行使価額は、行使に先立つ20取引日のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均です。また、ドイツテレコムは、2020年10月2日から2024年5月22日までの期間においては、上記aのオプションを全て行使した後に権利行使可能です。それ以降については、上記aのオプションの権利行使にかかわらず権利行使可能です。

(注) 本オプションは、早期終了をもたらす一定の事象が発生しない限り、2024年6月22日に行使期限が到来します。

(2) 本オプションの一部行使

2021年9月23日に、ドイツテレコムが26,348,874株を対象とする固定行使価額オプションおよび19,017,795株を対象とする変動行使価額オプションを行使し、当社100%子会社はその対価として、新規に発行されたドイツテレコム株式225,000,000株を受領しました。なお、変動行使価額オプションの行使価額は、本オプションの一部行使の対価として取得するドイツテレコム株式が225,000,000株となるように調整されました。

(3) 未行使の本オプションの行使条件の変更

変動行使価額オプションの行使価額は次のa、bのうち低い方となるように変更されました。

- a. 行使通知の交付日の翌日以降20取引日のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均
- b. (a) 行使通知の交付日以前（行使通知の交付日が取引日でない場合は直前の取引日以

前) 20取引日および (b) 行使通知の交付日の翌日以降20取引日、のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均

また、未行使の本オプションの行使期限は2024年5月28日となり、いつでも権利行使可能です。

(4) 本オプションの一部行使による売却株式数、未行使の本オプションの対象株式数および本取引前後の当社が所有するTモバイル株式の状況

a. 本オプション一部行使前の保有株式数	106,291,623株
b. 本オプション一部行使による売却株式数	45,366,669株
c. 本オプション一部行使後の保有株式数	60,924,954株
d. 未行使の本オプションの対象株式数	56,124,954株
e. 未行使の本オプションが行使された場合の所有株式数 (注)	4,800,000株

(注) 未行使の本オプションの全てが行使されたと仮定して算出しています。

(5) Tモバイル株式を活用した資金化取引

2022年3月31日に終了した1年間において、当社100%子会社は、Tモバイル株式24,800,000株を利用した株式先渡売買契約により24.9億米ドル、Tモバイル株式36,124,954株を担保とした新たなマージン・ローンにより20.6億米ドルの資金調達を行い、Tモバイル株式106,291,623株を担保としていた既存のマージン・ローン43.8億米ドルを早期返済しました。また、ドイツテレコム株式225,000,000株を利用したカラー取引により26.4億ユーロの資金調達を行いました。詳細は「(連結財政状態計算書に関する注記) 1. 担保提供、株式消費貸借契約による借入金等 (1) 担保提供資産および対応債務 (注4) (注5)」をご参照ください。

(6) 2022年4月1日以降の取引について

ドイツテレコムは2022年4月12日に、特定事業の売却から得られた資金を利用し、11,827,904株を対象とする固定行使価額オプションおよび9,325,241株を対象とする変動行使価額オプションを追加行使しました。当該追加行使に伴い、当社100%子会社はTモバイル株式売却の対価として24.0億米ドルを受領しました。また、当社100%子会社は、Tモバイル株式を活用したマージン・ローンの一部である12.0億米ドルを早期返済しました。

2. 配当受領権制限付き共同出資プログラムに係る関連当事者との取引

ソフトバンクグループ(株)は、SVF2およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおいて、配当受領権制限付き共同出資プログラムを導入することを取締役会で決議しました。これに伴い、2021年9月30日に終了した3カ月間において、SVF2の傘下の当社子会社であるSVF2 LLCおよびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドの傘下の当社子会社であるSLA Holdco II LLC (以下「SLA LLC」) はそれぞれ、当社および本プログラムに参画するMgmtCoとの間で、出資に関する最終契約を締結しました。これにより、MgmtCoはSVF2 LLCおよびSLA LLCの出資者となりました。

MgmtCoはソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員の孫 正義が支配する会社であり、当社の関連当事者です。本プログラムは、孫 正義がSVF2およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドに対し当社と共同出資することで、利益のみならずそのリスクも共有の上、投資運用に専心し、当社の収益拡大への寄与を果たすことを目的として導入されました。このため、MgmtCoは、SVF2およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおける投資運用利益のみでなく、損失のリスクも負った上での共同出資形態をとり、また当該出資の配当受領権には一定の制限が設けられています。

SVF2 LLCおよびSLA LLCへの拠出は、契約の定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。SVF2 LLCおよびSLA LLCはそれぞれ、当該契約に基づき当社およびMgmtCoへ投資成果が出資持分に応じて分配されるエクイティを発行し、各LLCへのエクイティ出資割合は、当社が82.75%、MgmtCoが17.25%です。なお、当社によるSVF2 LLCへの出資はSoftBank Vision Fund II-2 L.P.およびその傘下子会社を通じて、SLA LLCへの出資はSBLA Latin America Fund LLCおよびその傘下子会社を通じて行っています。

当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

(1) SVF2と関連当事者との取引

会社等の 名称または 氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	(単位：百万円)	
			2022年3月31日に 終了した1年間 取引金額	2022年3月31日 未決済残高
孫 正義 (MASA USA LLC (MgmtCo))	当社代表取締役お よび本人が議決権 の過半数を保有し ている会社	SVF2 LLCに対する出資 および調整金等の受入れ (注1)(注2) (注3)	(注4) 326,942 (2,923百万米ドル)	(注6)(注7) 342,663 (2,800百万米ドル)
		SVF2 LLCの未収金に係る 受取プレミアム (注4)	5,687 (50百万米ドル)	
		SVF2 LLCからの分配金 (出資の返還)と未収金と の相殺決済(注5)	19,104 (173百万米ドル)	
		MgmtCoのSVF2 LLCに 対する出資持分(注8)	—	270,081 (2,207百万米ドル)
		正味未決済残高 (SVF2 LLCの未収金－MgmtCoの出資持分) (注9)		72,582 (593百万米ドル)

(注1) MgmtCoの出資に係る配当受領権への制限

MgmtCoの出資に係る配当受領権には一定の制限が設けられています。SVF2 LLCの投資先の実現した投資からの収入および全ての未実現の投資の公正価値の合計額(借入金控除後)がSVF2 LLCの投資先の取得価額の合計の130%を超過するまで、

MgmtCoへの利益配当は制限され実施されません。当該比率が130%を超過以降は、10%上昇するごとに当該制限が段階的に解除されます。当該比率が200%に到達した時点で全ての制限が解除され、MgmtCoは利益配当の全額を受領することが可能となります。なお、SVF2 LLCの清算時、MgmtCoが受領した利益配当額が、その存続期間を通じて清算時に有効な比率を適用し再計算したMgmtCoが受領可能な金額を超過した場合、当該超過部分はクローバックの対象となります。

(注2) MgmtCoが拠出するエクイティの性質

MgmtCoおよび当社がSVF2 LLCへ拠出するエクイティは、別途当社がSVF2 LLCへ拠出するプリファード・エクイティに劣後します。SVF2 LLCによる最終利益分配時にプリファード・エクイティの保有者が受け取るべき元本の返還額および固定分配額に不足があった場合、MgmtCoは、すでに受領したエクイティの元本の返還額および利益分配額の合計を上限として、当該不足額に対し出資比率に応じた金額をSVF2 LLCへ支払う義務があります。

(注3) MgmtCoに課される管理報酬および業績連動型管理報酬

MgmtCoに課される管理報酬および業績連動型管理報酬の条件は、SVF2 LLCへのエクイティ出資者としての当社に課される条件と同一です。

(注4) 出資の受入れに係るMgmtCoとの取引金額

「SVF2 LLCに対する出資および調整金等の受入れ」の取引金額はMgmtCoによるSVF2 LLCの持分取得額で、SVF2 LLCが保有する投資先の、SVF2における当初の取得価額に対し、MgmtCoの出資持分比率17.25%により算定された290,142百万円(2,594百万米ドル)、および同投資先のSVF2における当初の取得価額から2021年6月30日までの公正価値の増加に対し、出資持分比率17.25%により算定された調整金35,150百万円(314百万米ドル)ならびに同投資先の取得に際し当社がSVF2へ資金拠出した日から2021年6月30日までの金利に相当する調整金1,650百万円(15百万米ドル)により構成されています。2022年3月31日現在、本プログラムにおけるMgmtCoによるSVF2 LLCへの出資コミットメントおよび関連する調整金等に対する出資は全額履行されています。

MgmtCoは当該取引金額について、SVF2 LLCの出資者となった日からSVF2 LLCの存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、これに係るSVF2 LLCの未収金に対して払込み完了まで年間3%の割合で加算されるプレミアムの支払いがMgmtCoに対し課されます。「SVF2 LLCの未収金に対する受取プレミアム」は当該プレミアムの当期発生額です。当該プレミアムも持分取得額と同様の条件で、MgmtCoはその裁量により任意の時点で支払うことができます。

(注5) SVF2 LLCからの分配金と未収金との相殺決済

SVF2 LLCからMgmtCoに対する分配可能な全ての金額は、SVF2 LLCの未収金が全額決済されるまで、分配通知時に当該未収金と相殺され、MgmtCoへの分配金の支払いは実施されません。

(注6) 出資の受入れに係るMgmtCoに対する未決済残高

未決済残高は、出資および調整金等の受入れならびに受取プレミアムに対するSVF2 LLCの未収金からMgmtCoへの分配金との相殺決済による未収金の減少額を控除した残高です。

(注7) 未収金に対する担保提供等

SVF2 LLCの未収金を保全するため、MgmtCoが保有するSVF2 LLCのエクイティの

全額が担保として差し入れられています。MgmtCoによる未収金への現金払込み、もしくは未収金と分配金との相殺が実施された場合、当該払込みおよび相殺の累計額が当該累計額控除後の未収金の残高を超過した金額について担保設定が解除されます。また当該未収金に対し、孫 正義により未収金残高を上限とする個人保証が差し入れられています。これに加え、2022年3月31日現在、8,897,100株のソフトバンクグループ(株)株式が孫 正義からSVF2 LLCへ預託されています。預託されたソフトバンクグループ(株)株式は、未収金全額が決済された場合のみ預託が解除されます。差入担保および個人保証の実行後も、なお最終的にSVF2 LLCに未収金が残った場合には、SVF2 LLCは預託された当該ソフトバンクグループ(株)株式を無償で取得することができます。

(注8) MgmtCoのSVF2 LLCに対する出資持分

SVF2 LLCの純資産のうちMgmtCoに帰属する金額（未収金控除前）であり、連結財政状態計算書の「SVF1およびSVF2における外部投資家持分」に計上しています。

(注9) 正味未決済残高

正味未決済残高はSVF2 LLCが保有する未収金残高342,663百万円（2,800百万米ドル）からMgmtCoのSVF2 LLCに対する出資持分残高270,081百万円（2,207百万米ドル）を控除した金額です。

(2) ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドと関連当事者との取引

(単位：百万円)

会社等の 名称または 氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2022年3月31日に 終了した1年間	2022年3月31日
			取引金額	未決済残高
孫 正義 (MASA USA LLC (MgmtCo))	当社代表取締役お よび本人が議決権 の過半数を保有し ている会社	SLA LLCに対する出資 および調整金等の受入れ (注1)(注2)	(注4) 71,450	(注5)(注6) 80,663
		(注3)	(649百万米ドル)	(659百万米ドル)
		SLA LLCの未収金に係る 受取プレミアム	(注4) 1,125	
			(10百万米ドル)	
		MgmtCoのSLA LLCに 対する出資持分(注7)	—	80,663 (659百万米ドル)
		正味未決済残高 (SLA LLCの未収金－MgmtCoの出資持分) (注8)	—	—

(注1) MgmtCoの出資に係る配当受領権への制限

MgmtCoの出資に係る配当受領権には一定の制限が設けられています。SLA LLCの投資先の実現した投資からの収入および全ての未実現の投資の公正価値の合計額（借入金控除後）がSLA LLCの投資先の取得価額の合計の130%を超過するまで、MgmtCoへの利益配当は制限され実施されません。当該比率が130%を超過以降は、10%上昇するごとに当該制限が段階的に解除されます。当該比率が200%に到達し

た時点で全ての制限が解除され、MgmtCoは利益配当の全額を受領することが可能となります。なお、SLA LLCの清算時、MgmtCoが受領した利益配当額が、その存続期間を通じて清算時に有効な比率を適用し再計算したMgmtCoが受領可能な金額を超過した場合、当該超過部分はクローバックの対象となります。

(注2) MgmtCoが拠出するエクイティの性質

MgmtCoおよび当社がSLA LLCへ拠出するエクイティは、別途当社がSLA LLCへ拠出するプリファード・エクイティに劣後します。SLA LLCによる最終利益分配時にプリファード・エクイティの保有者が受け取るべき元本の返還額および固定分配額に不足があった場合、MgmtCoは、すでに受領したエクイティの元本の返還額および利益分配額の合計を上限として、当該不足額に対し出資比率に応じた金額をSLA LLCへ支払う義務があります。

(注3) MgmtCoに課される管理報酬および成功報酬

MgmtCoに課される管理報酬および成功報酬の条件は、SLA LLCへのエクイティ出資者としての当社に課される条件と同一です。

(注4) 出資の受入れに係るMgmtCoとの取引金額

「SLA LLCに対する出資および調整金等の受入れ」の取引金額はMgmtCoによるSLA LLCの持分取得額で、SLA LLCが保有する投資先の、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおける当初の取得価額に対し、MgmtCoの出資持分比率17.25%により算定された41,266百万円(375百万米ドル)、および同投資先のソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドにおける当初の取得価額から2021年6月30日までの公正価値の増加に対し、出資持分比率17.25%により算定された調整金29,498百万円(268百万米ドル)ならびに同投資先の取得に際し当社がソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドへ資金拠出した日から2021年6月30日までの金利に相当する調整金686百万円(6百万米ドル)により構成されています。

なお、本プログラムにおけるMgmtCoによるSLA LLCへの出資コミットメントおよび関連する調整金等に対する出資は2021年9月30日時点で全額履行されましたが、2022年3月、SLA LLCが保有する一部の投資先について規制上の理由によりSLA LLCの保有対象から除外する契約変更が実施されたため、「SLA LLCに対する出資および調整金等の受入れ」の取引金額が、76,367百万円(691百万米ドル)から71,450百万円(649百万米ドル)に変更されました。当該除外された投資に関する2021年9月30日から除外時まで発生した利益は当社に帰属し、当該利益に基づくMgmtCoの持分への配分はありません。

MgmtCoは当該取引金額について、SLA LLCの出資者となった日からSLA LLCの存続期限までの期間、その裁量により全額もしくは一部を任意の時点で支払うことが認められており、これに係るSLA LLCの未収金に対して払込み完了まで年間3%の割合で加算されるプレミアムがMgmtCoに対し課されます。「SLA LLCの未収金に対する受取プレミアム」は当該プレミアムの当期発生額です。当該プレミアムも持分取得額と同様の条件で、MgmtCoはその裁量により任意の時点で支払うことができます。なお、SLA LLCからMgmtCoに対する分配可能な全ての金額は、SLA LLCの未収金が全額決済されるまで、分配通知時に当該未収金と相殺され、MgmtCoへの分配金の支払いは実施されません。

(注5) 出資の受入れに係るMgmtCoに対する未決済残高

未決済残高は、出資の受入および調整金ならびに受取プレミアムに対するSLA LLCの未収金の残高です。

(注6) 未収金に対する担保提供等

SLA LLCの未収金を保全するため、MgmtCoが保有するSLA LLCのエクイティの全額が担保として差し入れられています。MgmtCoによる未収金への現金払込み、もしくは未収金と分配金との相殺が実施された場合、当該払込みおよび相殺の累計額が当該累計額控除後の未収金の残高を超過した金額について担保設定が解除されます。また当該未収金に対し、孫正義により未収金残高を上限とする個人保証が差し入れられています。これに加え、2022年3月31日現在、2,168,500株のソフトバンクグループ(株)株式が孫正義からSLA LLCへ預託されています。預託されたソフトバンクグループ(株)株式は、未収金全額が決済された場合のみ預託が解除されます。差入担保および個人保証の実行後も、なお最終的にSLA LLCに未収金が残った場合には、SLA LLCは預託された当該ソフトバンクグループ(株)株式を無償で取得することができます。

(注7) MgmtCoのSLA LLCに対する出資持分

SLA LLCの純資産のうちMgmtCoに帰属する金額（未収金控除前）であり、連結財政状態計算書の「その他の金融負債（非流動）」に計上しています。

(注8) 正味未決済残高

正味未決済残高はSLA LLCが保有する未収金残高80,663百万円（659百万米ドル）からMgmtCoのSLA LLCに対する出資持分残高80,663百万円（659百万米ドル）を控除した金額です。

3. 当社が設立したSpecial Purpose Acquisition Company

Special Purpose Acquisition Company (以下「SPAC」)は、上場時点では特定されていない1社以上の事業会社との合併、株式交換、資産取得、株式取得、組織再編、またはこれらに類する企業結合を目的とした投資ビークルです。スポンサーがSPACを設立後、SPACは証券取引市場にて新規株式公開を実施し、株式市場の投資家からの出資を受け、資金調達を実施します。その後SPACは非上場の事業会社を企業結合対象に選定し、必要な承認を経て、当該事業会社と企業結合します。SPACが法的に存続会社となるため、非上場の当該事業会社はSPACとの企業結合を通じて実質的に上場することとなります。また、SPACは事業会社との企業結合に必要な追加の資金を調達するため、私募形式により特定の投資家に対し出資コミットメントを募集することがあります (Private Investment in Public Equity)。

2021年3月31日に終了した1年間において、当社の子会社であるフォートレス、SB Investment Advisers (US) Inc. (注) およびソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンドは、スポンサーとして合計9社のSPACを設立し、米国の証券取引市場にて新規株式公開による資金調達を実施しました。調達した資金は合計3,304百万米ドル（フォートレス1,920百万米ドル、SB Investment Advisers (US) Inc. 1,154百万米ドル、ソフトバンク・ラテンアメリカ・ファンド230百万米ドル）です。

2022年3月31日に終了した1年間において、新たに設立したSPACはありません。

事業会社との合併までの期間、当社はSPACに対する支配を有することから、SPACを子会社として連結しています。

スポンサーである当社は、自己資金による出資の対価としてSPACの株式を、またワラントが発行された場合には当該ワラントを取得します。スポンサーである当社および当社の他の子会社によるSPACへの投資は、連結上消去されます。

スポンサーである当社以外の出資者（以下「市場投資家」）が保有する出資持分の金額は、SPACの新規株式公開に際し、市場投資家からSPACに払い込まれた出資金およびこれを原資とした利息収益等を含みます。SPACが新規株式公開時に発行する株式には、SPACが上場から24カ月の間に事業会社との合併を完了することができなかった場合、SPACが運営を停止し、市場投資家へ出資金の全額を償還する条件が付されています。また、SPACが初回の合併を完了する際に、市場投資家が出資額の一部または全部の償還を要求できるオプションが付与されています。当該償還条件を満たした場合または当該償還オプションが行使された場合、SPACは現金による償還義務を負うことから、市場投資家の出資持分は「償還オプション付非支配持分」として連結財政状態計算書上「その他の金融負債（流動）」に含めて負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

償還オプション付非支配持分の帳簿価額は以下の通りです。

(単位：百万円)

その他の金融負債（流動）	
償還オプション付非支配持分	307,144

市場投資家から払い込まれた出資金は、初回の事業会社との合併あるいは市場投資家への出資金の償還に対してのみ使用することができます。また当該資金は出資条件に基づき、SPACが合併を完了するまで、もしくは市場投資家に償還されるまでの期間、信託口座に預託され、流動性の高い金融商品による運用のみに利用が制限されています。

信託口座に預託された、利用が制限された資産の帳簿価額は以下の通りです。

(単位：百万円)

その他の金融資産（流動）	
SPACにおける信託口座	326,062

SPACと事業会社との合併に伴い、当社が合併後のSPACに対する支配を喪失した場合、当社はSPACを連結対象から除外します。2022年3月31日に終了した1年間において、フォートレスがスポンサーであるSPACのうち1社が事業会社との合併を完了し、当社は当該SPACに対する支配を喪失したため、当該SPACを連結対象から除外しました。また、2022年3月31日現在、SB Investment Advisers (US) Inc.がスポンサーであるSPACのうち1社が事業会社との合併契約の締結を完了していますが、De-SPACのプロセスは進行中であり、まだ完了していません。

(注) SB Investment Advisers (US) Inc.はSBIAに対して投資助言を提供する当社の100%子会社です。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ : 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定額法

(2) 無形固定資産 : 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 (関係会社に対するものを除く) については貸倒実績率により、関係会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

投資先の実質価額の低下による将来の評価損に備えるため、健全性の観点から投資先の財政状態等を勘案して計上しています。

(3) 賞与引当金

役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、ソフトバンクグループ(株)所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 : 償還期間にわたり月割償却しています。

(2) ヘッジ会計の方法

通貨スワップ

イ. ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

: 通貨スワップ

ヘッジ対象

: 外貨建社債および外貨建社債の利息

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しています。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 貸借対照表関係

前事業年度において独立掲記していた流動資産の「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めています。

2. 損益計算書関係

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。

なお、前事業年度の営業外収益の「有価証券利息」は4,997百万円です。

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「投資事業組合収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。

なお、前事業年度の営業外収益の「投資事業組合収益」は8,246百万円です。

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「投資有価証券受贈益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。

なお、前事業年度の営業外収益の「投資有価証券受贈益」は13,036百万円です。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

1. 市場価格のない株式等の評価

市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理しています。当事業年度において、関係会社株式評価損を1,767百万円、その他の関係会社有価証券評価損を57,910百万円計上しています。

2. 債権の評価

債権について、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等の合理的な基準により貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しています。当事業年度末は、主に関係会社に対する貸付金について個々の財政状態および経営成績等を勘案し、個別に貸倒見積高を算定した結果、貸倒引当金を573,758百万円計上しています。

主な内容は以下のとおりです。

ソフトバンクグループ(株)は余剰資金を用いて上場株式等の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行う資産運用子会社SB Northstar LP (以下「SB Northstar」)への投資を行っている中間持株会社Delaware Project 1 L.L.C.、Delaware Project 2 L.L.C.、Delaware Project 3 L.L.C.の3社(以下「Delaware子会社」)に対しその運用資金1,184,416百万円を貸し付けています。当事業年度のSB Northstarは主に上場投資先の株価下落等の影響を受け多額の運用損失が発生し、また現在ソフトバンクグループ(株)が最も注力する投資ファンドへ資金を振り向けるためにSB Northstarの事業規模を縮小しています。このような状況からDelaware子会社は債務の弁済に重大な問題が生じる可能性が高くなったため、債権金額に対してSB Northstarの保有する資産(上場投資有価証券については観察可能な時価をもって、債券については財務内容をもとにした回収可能額)の処分見込み額および孫正義および孫アセットマネジメント(同)による補償額を減額し貸倒見積高を算定しています。

なお、孫正義および孫アセットマネジメント(同)はソフトバンクグループ(株)の大株主であり、保証・補償に足る十分な保有財産があると認められます。(詳細は(関連当事者との取引に関する注記)2. 役員および個人主要株主等 取引条件および取引条件の決定方針等(注)2.をご参照ください。)

債務者の財政状態および経営成績等の悪化により、貸倒引当金の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の引当金を認識する可能性があります。詳細は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)3. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」をご参照ください。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響

ソフトバンクグループ(株)の有する投資、貸付金および保証債務の評価などは、計算書類作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積って計上しています。ただし、引き続き感染拡大の収束時期が見通しにくく、事業環境における先行きの不透明感が強いことから、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,154 百万円

2. 保証債務等

<u>被保証者(被保証債務の内容)</u> [保証債務]	<u>保証金額</u>
Delaware Project 6 L.L.C. (借入金) (注1)	22,515 百万円
SoftBank Group Capital Limited (オフィス賃借)	1,268
計	23,783

<u>連帯債務者(連帯債務の内容)</u> [連帯債務]	<u>債務金額</u>
WeWork Companies LLC (不動産賃貸借契約信用状) (注2)	147,848 百万円
計	147,848

(注1) Delaware Project 6 L.L.C.が保有するT-Mobile US, Inc. (以下「Tモバイル」) 株式を担保に、20.6億米ドルの借入を行いました。当該借入に関連してDelaware Project 6 L.L.C.は、ソフトバンクグループ(株)より株式等貸借取引契約にて借り入れたAlibaba Group Holding Limited株式を担保に提供しています。また、当該借入のうち、ソフトバンクグループ(株)は5.7億米ドルを上限に保証しています。なお、ソフトバンクグループ(株)が当該保証を履行する前提条件として、金融機関はまず当該借入の担保に供されているAlibaba Group Holding Limited株式から最大限回収を図ることが義務付けられています。

上記の保証金額は、保証の上限額から、担保に供されているAlibaba Group Holding Limited株式の当事業年度末における時価を控除した金額です。

また、Delaware Project 6 L.L.C.は、2022年4月12日に借入金の一部12.0億米ドルを早期返済したため、2022年4月12日時点のソフトバンクグループ(株)の保証金額の上限が2.4億米ドルとなりました。借入金の返済の詳細については「連結注記表(その他の注記) 1. 2022年3月31日に終了した1年間において実施したTモバイル株式の一部売却について (6) 2022年4月1日以降の取引について」をご参照ください。

(注2) 当該支払保証枠の期限は2024年2月10日であり、2023年2月9日までの支払保証枠は17.5億米ドル、2023年2月10日以降は12.5億米ドルとなります。ソフトバンクグループ(株)が当該連帯債務を履行した場合には、WeWork Companies LLCに対する求償権を取得します。

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	20,697 百万円
長期金銭債権	1,652,409
短期金銭債務	6,609,469
長期金銭債務	4,322,617

4. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

金銭債権	11,243 百万円
金銭債務	909

5. ファンドに対する現物出資

ソフトバンクグループ(株)は、SoftBank Vision Fund L.P.およびSoftBank Vision Fund II-2 L.P.に対して現金出資および株式による現物出資をしています。

現金出資は、「その他の関係会社有価証券」に計上しています。現物出資は、金融商品会計に関する実務指針第40項の規定により、譲渡はなかったものとして処理しているため、SoftBank Vision Fund L.P.およびSoftBank Vision Fund II-2 L.P.に対する出資の一部については「関係会社株式」に、SoftBank Vision Fund II-2 L.P.に対する出資の一部については「その他の関係会社有価証券」に計上しています。

計上されている主な現物出資はそれぞれ次のとおりです。

SVF HOLDCO (UK) LIMITED	610,068	百万円
SVF II AIV (DE) LLC	169,917	

6. 貸株に供している関係会社株式

ソフトバンクグループ(株)は、株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行っており、関係会社株式のうち8,544百万円を貸株に供しています。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益	856,003	百万円
営業費用	32,606	
営業取引以外の取引高	1,260,521	
うち有価証券の売却	911,460	
有価証券の取得	11,488	
清算配当の受取	135,043	

2. 貸倒引当金繰入額

詳細は「(会計上の見積りに関する注記) 2. 債権の評価」をご参照ください。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	76,163,508	株
------	------------	---

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
繰越欠損金	897,571	百万円
関係会社株式	654,367	
貸倒引当金	205,489	
為替差損	122,236	
その他関係会社有価証券	23,894	
繰延資産	14,572	
その他	84,562	
繰延税金資産小計	2,002,690	
税務上の繰越欠損金にかかる 評価性引当額	△897,571	
将来減算一時差異等の合計 にかかる評価性引当額	△918,316	
評価性引当額	△1,815,887	
繰延税金資産合計	186,803	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△214,944	
関係会社株式	△186,803	
特定外国子会社における売却益等	△77,827	
その他	△3,422	
繰延税金負債合計	△482,996	
繰延税金負債の純額	△296,193	百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(注1)	取引の内容	注	取引金額	科目	期末残高 (注12)
子会社	汐留事業9号(同)	所有 直接100%	長期資金の借入 (返済との純額) 利息の支払 増資の引受	5	1,922,749 2,643 300,512	長期借入金 未払費用	2,128,844 -
子会社	ソフトバンクグループ ジャパン(株)	所有 直接100%	長期資金の返済 (借入との純額) 利息の支払 配当の受取 出資の払戻	5	579,861 17,251 300,094 205,666	1年内返済予定 の長期借入金 未払費用	1,704,281 1,549
子会社	スカイウォークファイナ ンス(同)	所有 直接100.0% 間接0.0%	長期資金の返済 (借入との純額) 利息の支払 借換関連手数料の支払	5 6	250,032 31,153 4,423	1年内返済予定 の長期借入金 未払費用	727,509 864
子会社	スカイブリッジ(株)	所有 直接100%	長期資金の返済 利息の支払	5	29,214 3,417	長期借入金 未払費用	1,305,449 163
子会社	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	- (注2)	出資 分配金の受取 有価証券の譲渡		5,036,809 1,349,343 443,325		
子会社	SoftBank Group Capital Limited	所有 直接100%	短期資金の返済 (借入との純額) 長期資金の借入 利息の支払 借換関連手数料の支払 配当の受取	5 6	38,453 868,969 69,410 17,629 522,045	短期借入金 長期借入金 未払費用	3,539,648 868,969 82
子会社	Delaware Project 9 L.L.C.	所有 直接100%	増資の引受 有価証券の譲渡		470,726 470,725		
子会社	Delaware Project 11 L.L.C.	所有 直接100%	増資の引受 出資の払戻		820,891 63,189		
子会社	SoftBank Vision Fund (AIV M2) L.P.	- (注3)	増資の引受 出資の払戻 配当の受取	7	319,986 319,986 17,903		
子会社	SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.	- (注3)	増資の引受 出資の払戻	7	378,580 21,048		
子会社	Delaware Project 6 L.L.C.	所有 直接100%	出資の払戻		343,622		
子会社	SoftBank Group Capital Europe Limited	所有 直接100%	短期資金の返済 (借入との純額) 利息の支払 出資の払戻 配当の受取	5	144,508 3,034 160,372 15,233	短期借入金 未払費用	14,112 -
子会社	SoftBank Vision Fund (AIV S1) L.P.	- (注3)	増資の引受 出資の払戻	7	199,796 103,528		
子会社	SBLA Latin America Fund LLC	- (注4)	出資 分配金の受取		226,129 6,034		
子会社	Delaware Project 1 L.L.C.	所有 間接66.7%	長期資金の回収 (貸付との純額) 利息の受取	8	100,707 3,095	長期貸付金 (注11) 流動資産 「その他」	394,805 -

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(注1)	取引の内容	注	取引金額	科目	期末残高(注12)
子会社	Delaware Project 2 L.L.C.	所有 間接66.7%	長期資金の回収(貸付との純額) 利息の受取	8	100,707 3,095	長期貸付金(注11) 流動資産[その他]	394,805 -
子会社	Delaware Project 3 L.L.C.	所有 間接66.7%	長期資金の回収(貸付との純額) 利息の受取	8	100,707 3,095	長期貸付金(注11) 流動資産[その他]	394,805 -
子会社	SIP Lender (UK) Limited	所有 直接100%	長期資金の回収(貸付との純額) 利息の受取	8	15,027 11,991	長期貸付金 流動資産[その他]	296,733 -
子会社	West Raptor Holdings, LLC	所有 間接100%	短期資金の借入(返済との純額) 長期資金の借入(返済との純額) 利息の支払	5	- - 13,535	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 未払費用	204,575 69,608 31,060
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	WeWork Inc.	所有 間接49.9%	転換価格0.01米ドルのワラントの受領 支払保証枠に対するクレジットサポート	9 10	11,488 -		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社で合同会社については、資本金等に対する出資割合を記載しています。
- (注) 2. 出資コミットメント総額に対するソフトバンクグループ(株)のコミットメント割合は100%です。
- (注) 3. 出資コミットメント総額に対するソフトバンクグループ(株)のコミットメント割合は28.5%です。
- (注) 4. ソフトバンクグループ(株)はDelaware Project 11 L.L.C.を通じて出資しており、出資コミットメント総額に対するDelaware Project 11 L.L.C.のコミットメント割合は100%です。
- (注) 5. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 6. 借換関連手数料の支払については、市場の実勢を参考に折衝の上決定しています。
- (注) 7. ソフトバンクグループ(株)は、2021年7月1日、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるネットカルチャー(同)を吸収合併しました。取引金額には吸収合併によりネットカルチャー(同)から承継した金額を含みます。
- (注) 8. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 9. ソフトバンクグループ(株)が、金融機関によるWeWork Inc.の子会社への支払保証枠に対するクレジットサポートの対価として受領した、1株当たり0.01米ドルでWeWork Inc.の普通株式に転換可能なワラントです。
- (注) 10. ソフトバンクグループ(株)は金融機関によるWeWork Inc.の子会社への支払保証枠に対するクレジットサポートを行っています。詳細は「(貸借対照表に関する注記) 2. 保証債務等」をご参照ください。
- (注) 11. Delaware子会社への長期貸付金に対し、合計532,727百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において合計532,727百万円の貸倒引当金繰入額および合計24,154百万円の貸倒損失を計上しています。
- (注) 12. 当期末レート1米ドル=122.39円、1ユーロ=136.70円、1香港ドル=15.64円にて換算しています。

2. 役員および個人主要株主等

ロナルド・フィッシャーは2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもってソフトバンクグループ(株)の取締役を退任しました。

マルセロ・クラウレは2022年1月27日付で副社長執行役員COOを退任しました。

諸氏は上記の退任日後はソフトバンクグループ(株)の関連当事者に該当しませんが、関連当事者であった期間における取引金額および当事業年度における当該取引の期末残高を記載しています。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注20)	科目	期末残高
役員および 主要株主(個人)	孫 正義 (孫アセットマネー ジメント(同))	被所有 直接28.0%	経費の一時立替 債務の被保証契約	1, 2	365 -	流動資産「その他」	-
元執行役員	マルセロ・クラウレ (Claire Group LLC)	被所有 直接0.1%	有価証券の譲渡	3	11,505		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. Delaware子会社およびSB Northstarならびにこれらの各子会社（以下「保証対象子会社」）が、ソフトバンクグループ(株)に対して、2020年11月10日までに有している全債務（金銭、株式、その他の有価証券の借入債務およびその他あらゆる保証・補償を含む）について、孫 正義および孫アセットマネージメント(同)による当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じた範囲での連帯保証が付されています。保証対象子会社がSB Northstarの存続期間満了時においてもソフトバンクグループ(株)に対し当該債務を保有し、かつその債務に返済不能が発生した場合、孫 正義および孫アセットマネージメント(同)は、当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じて当該未払いの返済義務について補償します。

なお、2020年11月11日以降に発生した保証対象子会社のソフトバンクグループ(株)に対する新たな債務については、孫 正義の同意が得られた範囲に限り、当該保証・補償の対象となります。

(注) 2. ソフトバンクグループ(株)は、孫 正義がSB Northstarの投資運用の決定に関与する役割を長期的または永続的に果たせなくなった場合に、孫 正義および孫アセットマネージメント(同)のDelaware子会社への出資持分を公正価値で買い受けるコールオプションを保有しています。当該コールオプションが行使された場合、上記の債務保証契約の終了について、ソフトバンクグループ(株)は孫 正義および孫アセットマネージメント(同)と協議を行います。

(注) 3. マルセロ・クラウレの退任に伴い、ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)の関連会社であるBrightstar Global Group Inc.を間接保有するソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるBGG Holdco, LLCの全株式をマルセロ・クラウレに売却しました。株式の売却価額については、2021年12月31日の公正価値をもとに決定しています。

インセンティブプラン

ソフトバンクグループ(株)は、インセンティブプランの一環として、ソフトバンクグループ(株)の一部の役員に対して、ソフトバンクグループ(株)の株式の購入を資金使途に指定した資金の貸付を実施しています。

(1) 2018年4月・7月インセンティブプラン

2018年4月および同年7月の取締役会で承認されたインセンティブプランに係る、当事業年度におけるソフトバンクグループ(株)と関連当事者との取引金額および期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額	科目	期末残高
役員	後藤 芳光	被所有 直接 0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	4,6 7	-	長期貸付金	5,554
			利息の受取	4,6 7	80	流動資産[その他]	67
			長期資金の借入 (返済との純額)	4	200	長期借入金	900
			利息の支払	4	11	未払費用	9
役員	宮内 謙	被所有 直接0.2%	長期資金の貸付 (回収との純額)	4,6 7	-	長期貸付金	5,555
			利息の受取	4,6 7	80	流動資産[その他]	67
元執行役員	マルセロ・クラウレ	被所有 直接0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	5,6 7,8	-	長期貸付金	11,109
			利息の受取	5,6 7,8	270	流動資産[その他]	273
執行役員	ラジーブ・ミスラ	被所有 直接0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	5,6 7,8	-	長期貸付金	10,992
			利息の受取	5,6 7,8	323	流動資産[その他]	270

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 4. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.45%、返済条件は2023年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間ごとの2回の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金をソフトバンクグループ(株)へ預託することが可能で、本預託金は借入金として計上しています。当該借入利率は貸付利率と同一です。

(注) 5. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利2.94%、返済条件は2028年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金をソフトバンクグループ(株)へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。

- (注)6. 本取引については、借入人の以下の資産が担保として設定されています。
 ・本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式および当該株式より生じる資金・果実
 また、債務不履行時には、ソフトバンクグループ(株)は一定の範囲で借入人の将来のソフトバンクグループ(株)および子会社からの報酬等の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利を有しています。
- (注)7. 弁済期限到来金額のうち担保実行および借入人の将来の報酬等を留保し弁済に充てる権利を行使した後の不足額の全額について、ソフトバンクグループ(株)代表取締役である孫正義による保証が付与されています。
- (注)8. 弁済期日前に担保の公正価値が貸付金残高の70%を下回った場合には、ソフトバンクグループ(株)は借入人に対し追加担保資産の差し入れを要求することができます。

(2) 2020年2月インセンティブプラン

2020年2月の取締役会で承認されたインセンティブプランにかかる当事業年度におけるソフトバンクグループ(株)と関連当事者との取引金額および期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額	科目	期末残高
元執行役員	マルセロ・クラウレ (Claire Holdings LLC)	被所有 直接0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	9,10 11,12	—	長期貸付金	17,131
			利息の受取	9,10 11,12	268	投資その他の資産 「その他」	43
			長期資金の回収	9,10 11,12	16,065	長期貸付金	1,066
			利息の受取	13 9,10 11,12 13	323	投資その他の資産 「その他」	3

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)9. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.93%、返済条件は貸付実行日から7年後の日を弁済期日とする満期一括返済です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金をソフトバンクグループ(株)へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。
- (注)10. 契約発効日より12カ月間は、本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式の譲渡が制限されています。その後、3カ月ごとに譲渡可能となる株式が20%増加し、24カ月後に全ての株式が譲渡可能となります。
- (注)11. 債務不履行時には、ソフトバンクグループ(株)は借入人の将来のソフトバンクグループ(株)および子会社からの報酬等を留保し、貸付金の弁済に充てる権利を有しています。
- (注)12. 弁済期限到来金額のうち担保実行および借入人の将来の報酬等を留保し弁済に充てる権利を行使した後の不足額の全額について、ソフトバンクグループ(株)代表取締役である孫正義による保証が付与されています。
- (注)13. 当事業年度の貸付金および貸付金利息の期末残高について、2022年4月5日において全額が決済されました。

(3) Tモバイル株式の売却に伴う関連当事者取引

ソフトバンクグループ(株)はTモバイル株式の売却に関連する取引の一環として、2020年6月にソフトバンクグループ(株)の一部の役員に対するTモバイル株式の売却契約、およびTモバイル株式の購入を資金使途に指定した資金の貸付契約を締結しました。

当該取引に係る当事業年度におけるソフトバンクグループ(株)と関連当事者との取引金額および期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注20)	科目	期末残高		
元役員	ロナルド・フィッシャー (T-Mo Fisher LLC)	被所有 -	長期資金の貸付 (回収との純額)	14,15 16,18	-	長期貸付金	4,412		
			利息の受取	14,15 16,18		投資その他の資産 「その他」		152	
			長期資金の貸付 (回収との純額)	14,15 16,17 19		長期貸付金			63,031
			利息の受取	14,15 16,18		投資その他の資産 「その他」			
元執行役員	マルセロ・クラウレ (CLAURE MOBILE LLC)	被所有 直接0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	14,15 16,18	-	長期貸付金	56,728		
			利息の受取	14,15 16,18		投資その他の資産 「その他」		1,959	
			長期資金の貸付 (回収との純額)	14,15 16,17 19		長期貸付金			63,031
			利息の受取	14,15 16,18		投資その他の資産 「その他」			
執行役員	ラジーブ・ミスラ (Brightstart Consultants Limited)	被所有 直接0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	14,15 16,18	-	長期貸付金	56,728		
			利息の受取	14,15 16,18		投資その他の資産 「その他」		1,959	
			長期資金の貸付 (回収との純額)	14,15 16,17 19		長期貸付金			63,031
			利息の受取	14,15 16,18		投資その他の資産 「その他」			

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)14. 借入人は各役職員が議決権の過半数を保有している会社であり、本貸付金および利息の返済については、借入人の持分の100%に設定した第一順位の担保権により担保されています。
(ただし、マルセロ・クラウレとロナルド・フィッシャーについては担保権の設定がTモバイルの取締役会による制約等により禁止されていない場合に限りです。)各役職員は本貸付金および利息の返済をフル・リコースで保証しています。なお、Tモバイル株式の取得者は借入人です。
- (注)15. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.93%、返済条件は2020年6月の貸付は2024年7月1日、2020年8月の貸付は2024年9月1日を弁済期日とする満期一括返済です。また、借入人は任意かつ随時に期限前弁済ができます。
なお、ラジーブ・ミスラが支配するBrightstart Consultants Limitedの当事業年度の期末残高のうち231百万米ドルについて、2022年4月5日および2022年4月7日に返済を受けました。また、ソフトバンクグループ(株)とBrightstart Consultants Limitedは、2022年4月4日において貸付利率にかかる契約変更を行いました。変更後の貸付利率は、各年において1.93%と英国歳入関税庁の公定レートとのいずれか高い利率が適用されます。さらに、2022年4月5日に上記と同一の貸付利率で、同社に対して11百万米ドルを貸し付けました。
- (注)16. 本貸付金が全て返済される前に、以下の場合を除き、借入人はソフトバンクグループ(株)の事前の同意を得ずにTモバイル株式を譲渡することはできません。
・公正な市場価格による現金を対価とする売却
ただしこの場合、当該売却で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。
- (注)17. 本貸付金が全て返済される前に、借入人はソフトバンクグループ(株)の事前の同意を得ずにTモバイル株式を担保に供することはできません。

- (注)18. 各借入人はソフトバンクグループ(株)を含む債権者間契約を締結するなどの一定の条件を満たす場合に、Tモバイル株式等を担保に、第三者からそれぞれ一定額までの追加借入を行うことができます。追加借入で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。
- (注)19. マルセロ・クラウレがTモバイルの取締役に指名されず譲渡制限が解除される等の一定の条件を満たした場合、CLAURE MOBILE LLCはリミテッド・リコースを選択する事ができ、マルセロ・クラウレ個人のフル・リコースは解除されます。また、リミテッド・リコースを選択した場合、ソフトバンクグループ(株)は、CLAURE MOBILE LLCが購入したTモバイル株式に直接担保権を設定できる場合は当該Tモバイル株式に、第一順位の担保権を設定します。(ただし、連邦準備制度等法律上の制約により当該担保権の設定ができない場合には、CLAURE MOBILE LLCの持分の100%に担保権を設定します。)
リミテッド・リコースを選択した場合のTモバイル株式売却代金による貸付金および未収利息の精算は以下のとおりです。
- 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の50%未満となっている場合、CLAURE MOBILE LLCは、Tモバイル株式の売却等により回収した代金のみをもってソフトバンクグループ(株)への支払義務を履行し、当該返済額が貸付金元本残高および未収利息の合計の50%に満たない部分について、マルセロ・クラウレが支払義務を負います。
 - 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の50%以上100%以下となっている場合、CLAURE MOBILE LLCは、Tモバイル株式の売却等により回収した代金のみをもってソフトバンクグループ(株)への支払義務を履行します。
 - 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の100%を超える場合、まずTモバイルの株式売却代金は貸付金および未収利息の返済に充当され、CLAURE MOBILE LLCはその残額を受け取ります。
ただし、売却時のTモバイルの株価が1株当たり150米ドルを超える場合、1株当たり150米ドル部分を超える部分にかかる税引後売却代金についてはソフトバンクグループ(株)に帰属します。
- (注)20. 取引金額は取引時の為替レートにて換算しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,669円10銭
1株当たり当期純損失	206円20銭

(その他の注記)

出資コミットメント

2022年3月31日時点における主なコミットメント残高は次のとおりです。

SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ビークル	27億米ドル
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	6億米ドル
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.および代替の投資ビークル	79億米ドル
SBLA Latin America Fund LLC	4億米ドル